

令和5年度

八代市議会総務委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外1件… 2
-

令和5年10月16日（月曜日）

総務委員会会議録

令和5年10月16日 月曜日

午前10時00分開議

午後 3時09分閉議（実時間226分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第92号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 谷川登君
委員 太田広則君
委員 高山正夫君
委員 野崎伸也君
委員 百田隆君
委員 山本敬晃君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎真通君
会計管理者兼会計課長 丸山尊司君
財務部長 谷脇信博君
財務部次長 岩瀬隆敏君
納税課長 加来康弘君
市民環境部長 嶋田和博君
市民環境部次長 吉井光博君
人権政策課長
（人権啓発センター所長兼務） 坂井健治君
市民活動政策課長
（消費生活センター所長兼務） 長船征洋君

市民課長 山内真奈美君
市長公室長 沖田良三君
国際課長 秋田大助君
総務企画部長 濱田浩介君
総務企画部危機管理監 豊田正樹君
理事兼企画政策課長 田島功一郎君
理事兼危機管理課長 増田智郁君
危機管理課主幹
兼危機管理係長 小林和也君
デジタル推進課長 田中博之君
経済文化交流部
観光・クルーズ振興課長 高田剛志君
部局外
議会事務局長 宮川武晴君
議会事務局次長 土田英雄君
議会事務局主幹
兼議事調査係長 島田義信君
議会事務局主幹
兼総務係長 田島麗子君

○記録担当書記 松崎広平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月2日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、「令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書」または「令和4年度八代市特別会計歳入歳出決算書」に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、「令和4年度における主要な

施策の成果に関する調書」に基づいて説明を聴取し、「監査委員からの審査意見書」も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月17日火曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について、執行部から一括して説明を求めます。

○財務部長（谷脇信博君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。よろしくお願いいたします。

本日提案されております、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算の関係分につきまして、岩瀬財務部次長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あ

り）財務部、岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） それでは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支状況について、恐れ入りますが、一般会計歳入歳出決算書の最後のページ、204ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上段、1、歳入総額は695億9882万9000円で、前年度に比べ143億7829万9000円、17.1%の減でございます。

次の2、歳出総額は677億391万8000円で、前年度に比べ145億9478万1000円、17.7%の減となっておりますのは、新庁舎建設事業の本体工事が完了したことが主な要因でございます。

次の3、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は18億9491万1000円で、この形式収支から、次の4、翌年度へ繰り越すべき財源の計3億6242万5000円を差し引くと、その下の5、実質収支額は15億3248万6000円の黒字となっております。これが翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、歳入を説明いたします。戻りまして、18、19ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどにある収入済額を、1000円未満切り捨てで説明させていただきます。なお、国や県の支出金、あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては歳出でも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額

は161億7382万2000円で、歳入全体の23.2%を占める主要な歳入でございます。前年度と比べて、額にして7億4872万6000円、率で4.9%の増となっております。なお、調定額に対する収入済額の割合、すなわち徴収率は全体で96.8%となり、前年度と比べ0.7ポイント上昇いたしました。

また、収入済額の右側、不納欠損額6641万5000円は、地方税法の規定による滞納整理により納税義務が消滅したもので、前年度と比べ23.6%の増加でございます。

さらに、その右の収入未済額4億7999万4000円はいわゆる滞納繰越額で、前年度と比べ15.5%の減少でございます。

それでは、税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分49億7950万4000円は、市民個人の前年の所得に対する課税分で、前年度比2.4%の増でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付を通知したものの、年度内にお受け取りがなかったものでございます。

次の、目2・法人、節1・現年課税分の10億2215万2000円は、法人の決算期ごとの申告課税分で、製造業などを中心に企業収益が回復基調にあることから、前年度比2.8%の増でございます。

次に、項2・目1・固定資産税、節1・現年課税分の85億5596万8000円は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対する課税分で、新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業収入が減少している中小事業者等への軽減措置の終了と、償却資産の九州新幹線開業特例措置の終了などにより、前年度比6億314万5000円、7.6%の増でございます。

次の目2・国有資産等所在市交付金5986万2000円は、国や県などの他の自治体等が

所有する土地・家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、熊本県の所有に係る分について遡及交付されたため、前年度比1447万9000円の増でございます。

次に、項3・軽自動車税、目1・環境性能割、節1・現年課税分1859万円は、税制改正により令和元年10月から自動車取得税が廃止され、購入時の新たな税として環境性能割の導入に伴う臨時的軽減措置が令和3年12月末で終了した影響により、前年度比23.7%の増でございます。

次の、目2・種別割、節1・現年課税分4億5299万9000円は、4月1日現在の軽自動車所有者に対する課税分ですが、平成28年度からの税額の一部改正、及び13年経過した車両の増加などにより、前年度比2.4%の増でございます。

次に、項4・目1・市たばこ税、節1・現年課税分9億2932万円は、たばこ卸売販売業者等の売上げに対する課税分で、令和3年10月の税額改定を受け、前年度比6.2%の増となっております。

次に、項5・目1・入湯税、節1・現年課税分1143万9000円は入湯客に対する課税分ですが、日帰り・宿泊ともに前年度より増加し、前年度比29.1%の増となっております。

なお、日帰り客が50円、宿泊客が150円などの税額で、環境衛生施設、消防施設の整備や、観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。

次に、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定税目の税収を、一定の基準で地方公共団体に譲与・交付するものでございます。

項1・目1・節1・地方揮発油譲与税1億2513万9000円は、国税である地方揮発油税の42%を市町村道の延長や面積に応じて市

町村に譲与されるもので、前年度比4.3%の減でございます。

20ページ、21ページをお願いします。

項2・目1・節1・自動車重量譲与税3億7454万9000円は、国の自動車重量税の約3分の1程度を市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比0.2%の増でございます。

次に、項3・目1・節1・森林環境譲与税1億600万8000円は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、市町村の私有人工林の面積や林業従事者数などに応じて市町村に譲与されるもので、前年度比29.7%の増でございます。これは、国において、市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するようにしたことによるものでございます。

次に、項4・目1・節1・特別とん譲与税2422万7000円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じて譲与されるもので、前年度比6.7%の増でございます。

なお、次の、項5・目1・節1・地方道路譲与税1円は、平成21年度より地方揮発油譲与税に改められておりますが、今回、過年度分が追加交付されたことによるものでございます。

続いて、款3・項1・目1・節1・利子割交付金299万1000円は、預貯金等利子に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比56.2%の減でございます。

次に、款4・項1・目1・節1・配当割交付金5747万9000円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比86%の増でございます。

次に、款5・項1・目1・節1・株式等譲渡所得割交付金3944万1000円は、株式等の譲渡所得に課税される県税の一部が、県民税

の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比36.1%の減でございます。

次に、款6・項1・目1・節1・法人事業税交付金2億520万3000円は、県法人事業税の一部を、市町村の従業員数と県民税の割合に応じて市町村に交付されるもので、前年度比21.4%の増でございます。

次に、款7・項1・目1・節1・地方消費税交付金30億5890万4000円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業員数で案分され交付されるもので、前年度比3.1%の増でございます。

22、23ページをお願いします。

款8・項1・目1・節1・ゴルフ場利用税交付金812万6000円は、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7相当額がゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比7.3%の増でございます。

次の、款9・項1・目1・節1・環境性能割交付金4378万2000円は、県税の自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比20.6%の増でございます。

次に、款10・項1・地方特例交付金、目1・節1・減収補てん特例交付金1億491万4000円は、国の制度変更等により地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるもので、前年度比1.5%の増でございます。

次に、項2・目1・節1・新型コロナウイルス感染症地方税減収補てん特別交付金900万4000円は、感染症の影響を受けながらも、中小事業者等が一定の要件に該当する償却資産及び事業用家屋を取得した場合に、軽減した固定資産税相当分が交付されるものでございます。なお、事業収入減少分の軽減措置が終了したことにより、前年度比95.2%の減でございます。

次に、款11・項1・目1・節1・地方交付税は164億5676万円でございます、前年度に比べ2.2%の減でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した、所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計額が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

備考欄の普通交付税146億427万6000円は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、前年度と同様の臨時経済対策分、臨時財政対策債償還基金分等の追加交付がなかったことから、前年度比2.7%の減となっております。

また、特別交付税18億5248万4000円は災害等の特別の事情を考慮して交付されるもので、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧等の需要の算定もあり、前年度比2.3%の増でございます。

款12・項1・目1・節1・交通安全対策特別交付金1324万6000円は、国に納付された交通反則金を、交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し国から交付されるもので、前年度比11.3%の減となっております。

続きまして、款13・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者に賦課徴収するもので、前年度比11.2%減の3億4751万8000円でございます。減の主な要因は、農業費分担金によるものなどでございます。

24、25ページをお願いします。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金の5858万300

0円は、主にかんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金の1123万4000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金の2億6628万1000円ですが、節1・社会福祉費負担金の4452万5000円は、老人福祉施設入所者負担金が主なもので、節2・児童福祉費負担金の2億2175万6000円は、26、27ページになりますが、備考欄1つ目、2つ目の施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。なお、目2全体の収入未済額489万5000円の主なものは過年度分保育料等で、前年度比16%の減となっております。

次に、目3・衛生費負担金、節1・保健衛生費負担金の560万3000円は、備考欄1つ目の病院群輪番制病院運営事業負担金の氷川町負担金や、その下の養育医療保護者負担金が主なもので、前年度比10.3%の減となっております。

次の、目4・農林水産業費負担金、節1・農業費負担金は、令和2年7月豪雨に係る農地災害復旧事業の受益者分担金を誤って計上したため、項1・分担金に修正して計上しましたので、この項目での歳入済額はございません。

28、29ページをお願いします。

少し飛びまして、款14・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して条例の定めにより徴収するもので、前年度比0.9%増の7億4501万円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料の3405万6000円は、新八代駅東口駐車場使用料、庁舎使用料、及び、コミュニティセンター使用料が主なものでございますが、前年度比85.6%の増とな

っております。増の主な要因は、新庁舎完成による会議室等の施設使用料の増や、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた新八代駅東口駐車場及びコミュニティセンターの利用が前年度に比べ回復したことによるものでございます。

少し飛びまして、30、31ページをお願いします。

中ほどの、目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料の2104万円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。

次の、節2・生活環境使用料の616万円は、環境センター施設使用料が主なものでございます。

次の、目4・農林水産業使用料、節1・農業使用料の190万4000円は、昭和運動広場使用料、食肉センター跡地使用料などでございます。

32、33ページをお願いします。

中ほどの、目5・節1・商工使用料の143万6000円は、遙拝八の字広場使用料や東陽石匠館使用料などでございます。

次の、目6・土木使用料の2億3175万円ですが、節1・道路橋梁使用料4513万8000円の九州電力やNTTの電柱に対する道路占用料ほか、節4・住宅使用料1億8375万7000円の公営住宅使用料などが主なもので、この目6全体で前年度比3.1%の減でございます。

なお、34、35ページになりますが、備考欄の公営住宅使用料等の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせて1307万5000円で、前年度より322万円の減となっております。

少し飛びまして、目8・教育使用料の2754万8000円でございますが、節1・学校施設使用料481万円は、小・中学校体育館使用

料など、節3・社会教育施設使用料1320万3000円は、公民館や文化センター、博物館の使用料。36、37ページへ続きまして、節4・社会体育施設使用料951万円は、夜間照明などスポーツ施設の使用料が主なものでございます。この目8全体で、前年度比32%の増でございます。

次の、項2・手数料でございますが、目1・総務手数料の6233万3000円の主なものは、節3・戸籍・住民基本台帳手数料5048万2000円の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

38、39ページをお願いします。

目2・衛生手数料の3億4990万1000円は、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋(ごみ)処理手数料が主なものでございます。

次に、一つ飛ばして、目4・土木手数料の745万1000円は、節1・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

飛びまして、40、41ページをお願いします。

款15・国庫支出金134億7742万6000円は、いわゆる国が用途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比18.1%の減となっております。減の主な要因は、昨年度の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金などの新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨に伴う災害応急対策に対する負担金や補助金などの影響によるものでございます。

右側の収入未済額が12億7325万6000円とありますが、主として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、公共土木施設災害復旧費負担金などの災害関連で、令和5年度への繰越し事業に伴う財源でござい

まず、項1・国庫負担金ですが、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金22億807万6000円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金や、介護保険における低所得者保険料軽減負担金、及び障がい者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、次の節2・児童福祉費負担金39億2907万7000円は、民間の保育所運営費負担金や、中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金が主なもので、次の節3・生活保護費負担金22億4245万2000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

42、43ページをお願いします。

目2・衛生費国庫負担金4億5799万6000円の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

次の、目3・災害復旧費国庫負担金3億8008万9000円は、令和2年7月豪雨災害復旧などに対するものでございます。なお、収入未済額4億4182万9000円は、令和5年度への明許繰越・事故繰越分でございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金14億2108万4000円は、備考欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金7152万4000円、備考欄下から2つ目のデジタル田園都市国家構想推進交付金7423万1000円や、44、45ページへ続きまして、備考欄1つ目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金11億9639万9000円が主なものでございます。

次に、目2・民生費国庫補助金18億3587万7000円の主なものは、節1・社会福祉費補助金14億4620万1000円のうち、

住民税非課税世帯への支援である、備考欄3つ目の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金9億8636万円や、節2・児童福祉費補助金3億8401万6000円のうち、ひとり親等の子育てを目的に実施する事業に対して国が交付する、備考欄3つ目の子ども・子育て支援交付金1億5934万2000円や、一番下の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金1億8720万2000円などがございます。

46、47ページをお願いします。

目3・衛生費国庫補助金の2億6761万5000円は、節1・保健衛生費補助金2億4907万5000円のうち、備考欄3つ目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億8274万7000円や、節2・生活環境費補助金1854万円の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金5億6619万1000円の主なものは、節1・道路橋梁費補助金2億9084万3000円のうち、備考欄3つ目の東西アクセス線改良事業交付金や、その下、永碇町高島町線改良事業交付金、さらにその下の橋梁長寿命化修繕事業交付金のほか、48、49ページへ続きまして、節2・都市計画費補助金1億586万3000円のうち、西片西宮線道路整備事業交付金や、節3・住宅費補助金1億5648万5000円のうち、坂本町の災害公営住宅に係る住宅建設費補助金などがございます。なお、収入未済額は令和5年度への明許繰越分でございます。

目5・教育費国庫補助金8407万4000円の主なものは、50、51ページへ続きまして、節2・小学校費補助金の備考欄の小学校施設トイレ改修事業補助金や小学校非構造部材耐震改修補助金、節3・中学校費補助金の中学校施設トイレ改修事業補助金などがございます。なお、収入未済額は令和5年度への明許繰越分

でございます。

少し飛びまして、項3・委託金7220万2000円は、国が本来自ら行うべき事業であるが、地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合にその事務を行わせ、その経費を負担するものでございます。

52、53ページへ続きまして、主なものは、目2・民生費委託金3967万円の基礎年金等事務費交付金や、目4・教育費委託金2387万6000円の球磨川はね発掘調査委託金が主なものでございます。

続きまして、款16・県支出金61億2063万5000円は、県が用途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比6.9%の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金や、農業関連の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の減によるものでございます。

右側の収入未済額は12億1369万6000円で、主に令和2年7月豪雨に係る林道施設災害復旧費補助金など、令和5年度への繰越し事業に伴う財源でございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金19億7137万円は、低所得者の国民健康保険税の軽減などを負担する国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、同様に、後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障がい者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や、障がい児通所支援事業負担金が主なものでございます。

54、55ページをお願いします。

節2・児童福祉費負担金13億8114万3000円は、民間の保育所運営費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

少し飛びまして、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金2億8159万8000円は、主に豪雨被災者等支援

交付金6992万8000円や、56、57ページへ続きまして、備考欄2つ目の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金1億6347万9000円などでございます。

次の、目2・民生費県補助金5億8659万1000円の主なものは、節1・社会福祉費補助金1億8801万4000円のうち、備考欄3つ目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、備考欄中ほどの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金。58、59ページにかけまして、節2・児童福祉費補助金3億9842万4000円のうち、備考欄1つ目の放課後児童健全育成事業等補助金や、備考欄最後の熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金補助金。さらに、60、61ページにかけまして、備考欄1つ目の出産・子育て応援交付金などが主なものでございます。

次に、目3・衛生費県補助金4076万10000円の主なものは、節1・保健衛生費補助金3505万90000円のうち、4歳未満児等への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金などでございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金9億5247万30000円の主なものは、節1・農業費補助金8億9219万60000円のうち、次の62、63ページになりますが、備考欄中ほどの地籍調査事業補助金や、下から6つ目の多面的機能支払交付金事業補助金。64、65ページにかけまして、備考欄中ほど、強い農業・担い手づくり総合支援交付金や、66、67ページにかけて、備考欄1つ目の国産農畜産物供給力強靱化対策事業交付金などでございます。なお、収入未済額の1億4893万4000円は地籍調査事業で、令和5年度への繰越し事業に伴う財源が主なものでございます。

少し飛びまして、目5・土木費県補助金4230万50000円の主なものは、節1・都市計画費補助金のうち新幹線沿線道路整備事業費補

助金や、節3・河川費補助金のうち土砂災害危険住宅移転促進事業補助金などでございます。

下段の、目6・消防費県補助金2691万3000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金など、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備に要する経費などに対するものでございます。

68、69ページをお願いします。

目7・教育費県補助金3240万8000円の主なものは、節1・小学校費補助金から、節3及び節4・特別支援学校費補助金にかけて、校長の判断による迅速で柔軟な感染症対策のための学校保健特別対策事業費補助金などでございます。

次の、目8・災害復旧費県補助金5億445万9000円は、令和2年7月豪雨などで被災した林道や農地の災害復旧に係る補助金などでございます。なお、収入未済額7億9530万3000円のうち6億5748万9000円は、令和5年度への明許繰越・事故繰越分でございます。

70、71ページをお願いします。

項3・委託金2億9043万3000円は、主なものとして、72、73ページにかけまして、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億8452万円は、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納付しておりますので、その事務に対し県から交付されるもの、そのほか、節4・選挙費委託金のうち、備考欄の参議院議員選挙委託金6005万3000円などでございます。

飛びまして、74、75ページをお願いします。

款17・財産収入は1億8257万2000円でございます。財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による、賃借料、利息、配当金及び財産の売払い等による現金収入でござい

まして、前年度比202.7%の増となっております。主な要因は、土地売払い収入の増によるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2670万5000円は市有財産の貸付収入で、目2・節1・利子及び配当金1455万8000円は、財政調整基金利子をはじめとして、76、77ページにかけまして、各基金の預金利子などでございます。

次に、78、79ページをお願いします。

項2・財産売払収入1億4130万7000円は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入が主なものでございます。

一つ飛んで、目3・残余財産収入2060万3000円は土地開発公社残余財産収入でございます。

続いて、款18・寄附金でございます。寄附金総額は22億2827万3000円で、前年度に比べ3億9264万6000円、21.4%の増となっております。主な要因は、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金の大幅増によるもので、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金の備考欄1つ目の、ふるさと元気づくり応援寄附金21億8020万3000円で、前年度比4億1197万円で、23.3%の大幅増でございます。

その他、目3・衛生費寄附金の節1・保健衛生費寄附金の新型コロナウイルス感染症対策寄附金1000万円など、貴重な御寄附をいただいております。

飛びまして、80、81ページをお願いします。

款19・繰入金は23億5696万7000円でございます。このうちのほとんどを占める、項1・基金繰入金23億5463万7000円は、基金の設立目的に応じた事業を実施す

るときに、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、82、83ページにかかりまして、目6・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金7億6678万2000円のほか、目8・まちづくり交流基金繰入金7016万9000円、目11・平成28年熊本地震復興基金繰入金9703万6000円。84、85ページにかかりまして、目13・八代市庁舎建設基金繰入金11億3575万8000円、目15・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金2億3888万1000円を繰り入れております。

86、87ページをお願いします。

款20・繰越金は16億7842万9000円でございます。

令和3年度決算の歳入総額と歳出総額の差引き額、いわゆる形式収支額で、これが令和4年度の歳入となったものでございます。

続いて、款21・諸収入10億2899万9000円は、ほかの歳入項目に含まれない収入をまとめたもので、項1・延滞金加算金及び過料、目1・延滞金の2041万4000円は、市税等が納期限を過ぎて納付された際に徴収したものでございます。

飛びまして、項3・貸付金元利収入の5億5652万7000円のうち、目1・総務費貸付金元利収入4105万8000円は、備考欄1つ目の、地域総合整備資金貸付金元利収入が主なもので、これは、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。

なお、その下、備考欄3つ目の、住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が1億4386万4000円となっております。

次の、目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入で846万5000円の収入未済額がございます。

88、89ページをお願いします。

一つ飛んで、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入をはじめとする各預託金の元金収入でございます。

次の、目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせて収入未済額1109万5000円がございます。

次に、項4・雑入4億5200万円のうち、少し飛んで90、91ページ、目5・雑入で主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金や、節3・公営住宅共益費などのほか、節8・雑入の3億4187万6000円でございます。

その主なものは、備考欄1つ目の熊本県市町村振興協会市町村交付金2881万7000円や、2つ目の生活保護費返還金3033万1000円、3つ目の再資源化物販売代金納付金4509万1000円のほか、下から2つ目の八代港大築島(南)土砂処分場工事に伴う補償金4534万2000円などでございます。

なお、収入未済額の8322万5000円は、92、93ページにかけて、生活保護費返還金や、障害福祉サービス費返還金などがございます。

続いて、款22・市債でございますが、前年度比71.6%減の46億2940万円でございます。新庁舎建設事業の本体工事が令和3年度に完了したため、大幅に減少しております。

収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業などの事業に伴う事業債41億1510万円と、臨時財政対策債等の財源補填債の5億1430万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から、国・県補助金など特定財源があればそれを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借入れを

行っており、歳出のそれぞれの事業で説明いたしますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち合併特例事業債は、広域行政事務組合負担金や小・中学校施設トイレ改修事業、学校施設整備事業など11億7710万円となっており、事業債の28.6%を占めております。

以上で、令和4年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。

なお、お願いでございますが、歳入で、国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については、所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思います。御協力よろしく願います。

それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

○委員（高山正夫君） 資料18ページでございます。市税に関することでございますけど、ふだんからですね、不納欠損とか、収入未済額を見ますと、結構あるかなという気もしまして質問なんですけど、執行停止等によって不納欠損が昨年より23.6%増というふうにちょっと伺いました。

不納欠損はともかく、収入未済が、市民税の個人、固定資産税、軽自動車税と結構目につくわけなんですけど、近年のですね、徴収率の推移というのが分かればちょっと教えていただければと思います。比較ですね。

○納税課長（加来康弘君） 納税課、加来でございます。よろしく願います。

近年の収納率の推移でございますけれども、おおむね、八代市に合併しました後、収納率

は、緩やかでございますが右肩上がりの形で推移しているところでございます。

昨年度の市税の中で、現年度分になりますが、市県民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれ、過去の収納率の中では一番いい収納率という結果になっております。

お尋ねの2点目の不納欠損の件でございますが、市税の不納欠損につきましては、今年は昨年度より増加しているところでございますが、ちょうど10年前の平成24年と比較いたしますと、平成24年度が市税で不納欠損額が1億9600万円ほどございましたが、令和4年度が約6600万円ということで、約3分の1ぐらいに減少しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員（高山正夫君） 徴収率がおおむね良好なのは分かるんですけど、徴収率は何%程度かというのをちょっと聞きたかったんですけど。お願いします。

○納税課長（加来康弘君） 市県民税でございますが、市県民税の徴収率が、現年度分で99.7%、それと法人市民税のほうは96.44%、個人と法人の両方を合わせました合計が96.16%になっております。

固定資産税のほうは99.21%、軽自動車税のほうは98.78%、あと、市町村たばこ税が100%、入湯税も100%でございます。

これらの合計で現年度分の収納率が99.22%というふうになっているところでございます。

以上です。

○委員（高山正夫君） 固定資産税と軽自動車税が収納率は悪いかなと思ったんですけど、なかなかいい数字でですね。コロナ禍で非常に徴収作業も難しい部分があるかと思いますが、今後ですね、やはり税の公平性からですね、収税のほう、徴収のほうに精いっぱい頑張っていた

だきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、87ページなんですけど、ちょっと分からなかったのがあって。総務管理費貸付金元利収入というのは、何か住宅新築資金の貸付けで収入未済額も結構あるという話だったんですけど、そこら辺をもう1回説明していただいてよろしいですか。どういう経緯でお貸しして入ってくるのか、そういうところ。

○市民環境部次長（吉井光博君） 市民環境部の吉井です。よろしくお願ひいたします。

住宅新築資金等貸付元利収入の未済額ですけども、こちらはですね、同和地区内の住宅環境の向上を図る目的でですね、地域改善対策事業として改正されまして、昭和52年から平成4年までの16年間に貸付けを行っております。延べ60人に82件を貸付けしております。

現在の収入未済額は1億4386万4275円になっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。内容は分かったんですけども、そこを貸し付けられて、結構年月たっていると思うんですけども、まだそこに住んでおられる方がいらっしゃるということですかね。

○市民環境部次長（吉井光博君） 今も住んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。

○委員（野崎伸也君） すいません、その住んでる方で、まだお支払いになってない方もいらっしゃるという認識でよろしいですか。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（坂井健治君） 人権政策課の坂井です。よろしくお願ひします。

そちらのほうにまだ住んでいらっしゃるって返還されていないという方もいらっしゃいます。

○委員（野崎伸也君） そういった方に対しての対応というのはどのようにされていますか。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（坂井健治君） そちらのほうにですね、督促状を発送したりとか、催告状を発送したり、あと、債務者に対する訪問も行ったりしております。

また、既にお亡くなりになられている方もいらっしゃるんですけども、そういった方もですね、相続人のほうをですね、調査をして、債権回収に努めているところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すいません、前年度から比較するとどれぐらい減っているんですか。よくなっていますか。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（坂井健治君） 返還の金額についてはですね、令和4年度で24万円、令和5年度のほうがですね、9月30日現在で10万8000円となっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） 野崎委員、いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で歳入等についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午前11時09分 小会）

（午前11時14分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（宮川武晴君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の宮川でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私からは、議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、第1款・議会費に関しまして、局長としての総括を述べさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて申し上げます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） 議会費におきましては、令和4年度予算現額3億5518万5000円に対し、決算額は3億4075万8000円で、予算の執行率は約95.9%と、前年度と比較いたしますと約1.9%上昇しているところでございます。

決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費などの義務的経費が約3億1392万3000円で、全体の92.1%を占めてございます。残りの約7.9%、約2683万6000円が、様々な議員活動や議会運営に係る事務費などでございます。

この中で、政務活動費につきましては、議員各位の御協力により、その使途、精算も適正に行われたところでございます。

なお、その執行率につきましては約53.6%でございます。前年度と比較いたしますと約13.2%上昇しているところでございます。

これらの執行率について、令和3年度との比較では若干上向きになっておりますものの、依然低調な理由といたしましては、令和4年度中においてもなお新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きく、各常任委員会、議会運営委員

会が政務活動における視察等を自粛されたことや、各種会議等が書面決議または中止となったことが主な要因となっております。

また、一昨年12月定例会から議会運営にタブレット端末の運用を開始し、やがて2年になろうかとしており、議員の皆様には利便性を感じていただいているものと拝察いたしているところでございます。これらにより、議案や資料を電子化し、紙資料の削減と事務作業の軽減、同時に執行部などからの情報伝達や議会内の情報共有の迅速化が図られ、災害時の危機管理体制の強化にも寄与いたしております。

今後、議会事務局といたしましては、本市の最優先課題でございます令和2年7月豪雨からの創造的復興や、アフターコロナへの対応、TSMCの熊本県進出を契機とした様々な取組に加え、開かれた議会、市民に親しまれる身近な議会を目指し、ICTの活用による議会情報の積極的な発信や、効率的で円滑な議会運営、議員・職員研修のさらなる充実等を図り、市民の負託を受けられました市議会が、市政に対する監視・評価機関として、また、多様な民意を市政に反映させる合議制の意思決定機関として、その機能を十分に発揮することができまよう、組織力の強化に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の議会費の総括とさせていただきます。

それでは、この後、詳細につきましては、議会事務局土田次長が御説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（土田英雄君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、土田でございます。

私のほうから、令和4年度議会費の決算につきまして、着座にて御説明させていただきます。

す。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページを御覧ください。

先ほど局長からもございましたように、議会費のうち92.1%が義務的経費に関するものでございまして、令和4年度の議会費の歳出決算の状況でございますが、予算現額が3億5518万5000円、支出済額は3億4075万8000円、執行率は95.9%となっております。

なお、不用額が1442万6000円生じておりますが、その主な内容といたしましては、会議出席等の費用弁償や常任委員会の行政視察、海外行政視察などの旅費686万円、委員会記録や本会議の会議録作成業務などの委託料114万円、政務活動費の負担金補助及び交付金約491万円などがございます。

それでは、義務的経費以外につきまして、議会運営事務事業を説明させていただきます。13ページ上段を御覧ください。

議会運営事務事業では、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。事業に対する予算額3513万6000円に対しまして、決算額は2583万8000円でございます。

事業の主な内容といたしまして、通常分2413万6000円は、全国市議会議長会ほか議長の公務に伴う費用弁償93万3000円。本会議や委員会などの各種会議出席に伴う費用弁償349万8000円。議長の公務や委員会の管外行政視察への職員の随行に伴う普通旅費145万7000円。その下に議長交際費と記載されておりますけれども、こちらは、すいません、議会交際費の誤植でございます。大変申し訳ございませんが、訂正のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、年4回発行しております議会だよりや

市政の概要などの印刷製本費439万5000円、委員会記録作成業務委託156万6000円、本会議に関する会議録作成業務委託159万7000円などがございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策分170万2000円は、タブレット端末導入に伴う経費が主なものでございまして、内訳といたしましては、会議アプリの使用料99万円、タブレットLTE回線使用料52万4000円、ビジネスチャットアプリの使用料17万円などがございます。

最後に、不用額が929万8000円生じておりますが、主な内容といたしましては、本会議や委員会などの各種会議の出席に伴う費用弁償197万円や、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い縮小や見送りとなりました常任委員会等の管外行政視察に伴う費用弁償232万円、海外行政視察に伴う費用弁償160万円などがございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、議員による円滑な議会活動の遂行や開かれた議会の実現のため、議会事務局が適正かつ効率的な議会運営の支援に努める必要があると考えております。そのためにも、事務局職員の専門知識の取得などスキルアップに努め、議会におけるデジタル化を推進することによる議会運営の円滑化や、市民の皆様への積極的な情報発信に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の議会費の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） タブレットのLTE回線使用料52万4000円というのがありましたけれども、これは当初予定していた額からする

と、どのような状況になっていますか。

○**議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君）** 皆さん、おはようございます。議会事務局、島田でございます。

議員お尋ねのタブレット端末のLTE回線の使用料なんですけれども、当初予定した金額のとおりということで、委員さんのほうの減分は執行のほうはしておりませんが、当初の予定どおりということで執行させていただいております。

○**委員長（中村和美君）** いいですか。

○**委員（野崎伸也君）** はい。

○**委員長（中村和美君）** ほか、ありませんか。

○**委員（太田広則君）** 議会日より、市政の概要ほか印刷製本費439万5000円。特に議会日よりは年4回ということで、市報と連携していると思うんですね。冊数というのはどうなんでしょう。増えているんですか、減っているんですか。発行数というのかな。

○**議会事務局主幹兼総務係長（田島麗子君）**

市議会だよりにつきましてですが、発行部は1回につき4万9600部ということで、昨年度同様の部数となっております。

以上でございます。

○**委員（太田広則君）** 横ばいというふうに捉えていいですか。

○**議会事務局主幹兼総務係長（田島麗子君）**

そのとおりでございます。

○**委員（太田広則君）** 分かりました。

○**委員長（中村和美君）** ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（中村和美君）** なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（中村和美君）** 以上で、第1款・議会費についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午前11時24分 小会）

（午前11時25分 本会）

○**委員長（中村和美君）** 本会に戻します。

次に、第2款・総務費中、当委員会関係分及び、第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について、一括して説明を求めます。

○**市長公室長（沖田良三君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の沖田でございます。

それでは、総務費の審査に当たりまして、関係部が所管します主要な施策について、その取組状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○**委員長（中村和美君）** はい、どうぞ。

○**市長公室長（沖田良三君）** まず、市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援担当の体制で、市民に対する広報・広聴や人事管理をはじめとする人材育成、組織づくり、本市の国際化の推進と多文化共生社会の実現に取り組んでいくとともに、市長、副市長のトップマネジメントを推進するため、重要事案等について全庁的な情報共有や各部の連携強化を図るなど、市組織の機能強化を主な担務としております。

まず、広報・広聴の取組では、市政の見える化のさらなる推進を目的に、広報やつしろを毎月発行するとともに、市の公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどによる広聴機会の拡充を図っております。

また、コロナ禍に伴い、予定しておりました市政懇談会の延期など一部に影響がありました

ものの、中学生議会の実施や出前講座の開催増加など着実に取組を進めております。

今後も、市民からの貴重な御提言や御意見を伺い、市政に反映させるという大切な役割を担っている広報広聴活動の充実に向け、従来の手法にとらわれることなく、SNSをはじめとする様々な媒体を活用しながら、情報の発信に努めてまいります。

次に、人材育成の取組では、より質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発につながるよう、計画的に職員研修を実施しております。あわせて研修内容につきましては時代に応じたものとなるよう見直すなど、充実も図っております。

次に、国際化と多文化共生社会の推進に向けた取組でございます。

まず、国際化の推進につきましては、国際交流員による出前講座やイベント開催による異文化理解の促進、多言語通訳システムによる外国人市民のサポート体制の充実に努めております。

また、コロナ禍の中、友好都市である中国北海市とは中学生によるオンライン交流、台湾基隆市とは行政間での相互訪問などにより交流を行っております。今後もそれぞれの都市と連携を密に図りながら、より一層国際交流を深めてまいります。

次に、多文化共生社会の推進につきましては、やつしろ国際協会を中心に、にほんご交流ひろばや異文化カフェの開催、外国人市民を対象とした出前講座の開催など、会員の皆様と一緒に活動を展開してまいりました。今後も協会の活動を広く市民に周知しながら、心や言葉の壁を越えて、安全・安心な多文化共生社会の早期実現につなげてまいります。

最後に、市長公室として、人材育成、組織づくり、国際化と多文化共生の推進、そして全庁的な連携強化という視点に立ちながら、常に改

善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しましての事業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（濱田浩介君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

総務企画部は、本庁4課、支所11課、合わせて15課で構成されておりますが、総務費に係る主な事業について総括を申し上げます。

まず、SDGs推進事業についてですが、令和4年5月にSDGs未来都市に選定されたことを受けまして、同年11月に八代市SDGs未来都市計画を策定し、本市の2030年のあるべき姿を「持続可能な人と企業に選ばれるまち」と定め、取組を進めております。

なお、令和4年度は、SDGsキックオフシンポジウムや、企業向けセミナーなどの開催に加え、普及啓発のためのパンフレットや、市で独自に作成したSDGsロゴマークを使ったピンバッジの作成を行っております。今後も、市民、企業・団体及び市職員を対象とした各種事業を推進し、市域全体へのSDGsの理念の浸透を図ってまいります。

次に、公共交通についてですが、八代市地域公共交通計画に基づき、地域の方々の御要望や利用状況に応じて、路線バスや乗合タクシーなどの見直しを実施しております。

令和4年度は、泉町の五家荘地域にお住まいの方々の日常生活に必要な移送手段を確保するため、一般社団法人五家荘地域プロジェクトを実施主体とする自家用有償旅客運送を新たに導入いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が大幅に減少した乗用タクシ

一及び高速バス「すーぱーばんぺいゆ」の利用促進を図るため、タクシーチケット割引事業や、高速バス乗車券購入に対する補助を行っております。

今後とも、市民の移動手段確保のため、財政負担額の抑制に努めながら、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、令和4年度は、移住支援金の支給、移住相談会への参加、定住自立圏を構成する氷川町、芦北町と連携した婚活イベントを実施しております。また、新たに県外から本市へ移住された子育て世代を中心とした若者世代の方を応援するため、住宅を取得または賃借される際の費用を支援する八代市移住・定住促進補助金を創設し、移住・定住対策に取り組んでおります。

今後とも積極的な情報発信を行い、一人でも多くの方に八代市を選んでいただけるよう、事業を推進してまいります。

次に、八代・天草シーライン建設促進についてですが、令和4年度は行政期成会として7月と11月に国への要望活動を実施し、10月に県知事を会長とした県協議会と連携した構想推進大会を八代市で開催いたしました。本年度も、12月17日に上天草市で構想推進大会を開催予定としておりますので、多くの皆様に御参加いただければと思います。

今後とも引き続き、県協議会や行政期成会、民間期成会等と連携・協力し、八代・天草シーライン構想の早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、行財政改革ですが、第三次八代市行財政改革大綱に基づき、事務の効率化や経費削減、将来を見据えた健全な財政運営、市民との協働を進めております。

令和4年度は、行政手続や業務の効率化について、業務フローの見直しや効率化支援ツール

の導入等により、おくやみコーナーの事務や、物価高騰支援金給付事務、各種申請・報告事務の効率化等に取り組むことで、約1500時間の業務時間を削減しております。

厳しい財政状況の中、今後も質の高い行政サービスを提供していけるよう、引き続き市民の視点に立った行財政改革を進めてまいります。

次に、デジタル化の推進でございますが、スマートシティやつしろの実現に向けて、八代市デジタル化推進基本計画に基づき本市のデジタル化を進めております。

令和4年度は、各種証明書交付など行政手続におけるオンライン申請の拡充、公共施設のオンライン予約システムの機能充実など、市民サービスの向上と併せて、デジタルが苦手な方を対象とした出張スマホ教室を全校区で開催いたしました。

また、令和元年度から光ブロードバンド網の整備を行ってまいりましたが、令和5年3月、坂本地区において、民間によるインターネットサービスの提供を開始したことから、市内全域の光ブロードバンド化が完了しております。

また、市民の利便性向上や災害時等の情報伝達手段の確保のため、10か所のコミュニティセンターにWi-Fi整備を行いました。今後とも引き続き、コミュニティセンター等公共施設へのWi-Fi整備を進めてまいります。

最後に、各支所においては、地域の特性を生かし、地域づくり活動の充実や住民自治の推進及び防災意識の向上を図るため、地域振興・地域づくり活動助成金による地域振興事業を実施しております。

総務企画部では、市の施策等の総合的な企画調整、支所管内の地域振興、国や県などへ向けた対外的な業務等を併せ持っております。市の将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、デジタル化の推進による市民サービスの向上と業務の効率化を進め、時

代の変化に応じた施策を展開できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（谷脇信博君） 財務部の谷脇です。よろしくお願いします。

着座にて、御説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○財務部長（谷脇信博君） 財務部の決算の総括につきまして、御説明させていただきます。

財務部は、市民税、資産税、納税の税3課、及び財産経営課、契約検査課、財政課を所管しております。

まず、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は全体として4.9%の増で、前年度より約7億4900万円増加しております。これは、市県民税については納税者の増加、法人市民税においては製造業などを中心に企業収益が回復基調にあるためでございます。固定資産税につきましても、償却資産の九州新幹線開業特例措置が終了となり、約6億300万円の増となっております。また、収納率につきましても、前年度の96.1%から96.8%に上昇しております。

なお、市有債権管理の一元化につきましても、納税課債権対策室におきまして、まず、市が差押え等の滞納処分により徴収できる公債権の一元化を進め、介護保険料や後期高齢者医療保険料につきましては、市税と合わせた滞納整理を行うことで、歳入の確保に努めているところでございます。

今後も税3課は、地方税法に基づき適正に課税・徴収することに努めてまいります。

次に、令和4年度に完成いたしました新庁舎につきましては、社会の要請などに対応しながら適切な維持管理を図ってまいります。

また、公共施設マネジメントに関しまして

は、八代市公共施設等総合管理計画や八代市公共施設個別施設計画を推進し、長寿命化対策を実施していくことで、公共施設等の適切な配置の実現を図り、将来にわたっての財政負担の軽減や更新費用の平準化を図ってまいります。

次に、契約事務関係につきましては、工事及び工事関係業務に導入している電子入札システムを物品・役務にも拡充し、令和4年7月からは全ての入札において電子入札を行っております。

今後も、より、透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な執行に努めてまいります。

最後に財政状況について触れさせていただきます。

令和4年度決算では、実質的な財政収支である実質収支が約15億3000万円の黒字でございました。

基金では、決算余剰分の一部を市有施設整備基金に積み立て、今後の新八代駅周辺整備や企業誘致用地整備の財源として将来に向けた財政負担の軽減を図ったほか、庁舎建設基金の廃止に伴い、新庁舎建設の起債に係る償還の財源としてその残額を減債基金に積み立てるなど、基金の効果的な活用に努めているところでございます。

また、市債残高は、臨時財政対策債など財源補填債の減少で前年より減となっております。しかし、市債につきましては、今後、坂本町の復旧・復興事業や給食センター整備など投資的経費の増大が見込まれますことから、通常事業分の市債の発行を抑制するとともに、地方交付税が措置される有利な市債を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図る財政運営に努めてまいります。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では引き続き健全で持続可能

な財政基盤の確立を図りながら、必要な行政需要に的確に対応できるよう、効率的、効果的な財政運営を図っていきたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○市民環境部長（嶋田和博君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部、嶋田でございます。よろしくお願ひします。

着座にて失礼いたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○市民環境部長（嶋田和博君） それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします、市民活動政策課、人権政策課、市民課の主な取組について総括をさせていただきます。

まず、市政協力員制度についてでございますが、市政協力員の皆様には、市政の円滑な運営のため、市民と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております、日常から災害といった非常時におきまして住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために御尽力いただいているところでございます。

しかしながら、コミュニティーの希薄化や外国人市民の急増など新たな課題への対応で御苦労も多く、市政協力員の成り手不足が懸念されておりますことから、地域の方々の御意見を伺いながら、担当地区や配置数の見直しなどによって対応しているところでございます。

また、協働によるまちづくりの取組では、市内全域の地域協議会に対しまして、協議会の安定した組織運営と地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑にできるよう、支援策を講じております。

交通防犯対策につきましては、警察や関係機関、民間の協力団体等と連携を図りながら、交通安全及び防犯に対する意識高揚に向けた啓発を行ってまいりました。

次に、人権教育、人権啓発の推進でございますが、千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、市民の皆様の人権意識

の高揚と人権が尊重された平等なまちづくりの実現を目指し、様々な啓発活動を実施いたしております。

また、男女共同参画では、第2次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点に立った防災体制づくりを重点施策として啓発活動に取り組み、会場での開催はもとより、オンラインでの配信を通して、コロナ禍においても啓発が進められるよう取り組んでまいりました。今年度は第3次八代市男女共同参画計画を策定する予定としております。

青少年の健全育成では、青少年指導員による街頭指導、ヤングテレホンやつしろによる相談業務のほか、各種団体との連携により、社会を明るくする運動や各学校との青少年育成業務などを行ってまいりました。

最後に、マイナンバー制度についてですが、デジタル社会実現の基盤となるマイナンバーカードを市民に広く普及させるため、カードの申請受け付けや交付・更新等の業務を行っております。

令和4年度には、ネット予約や電話予約を併用し、平日の延長窓口、土日の集団交付、さらには休日や買物のついでにマイナンバーカードの申請ができる拠点として、イオン八代店にマイナンバーカード受付センターを、ゆめタウン八代にマイナンバーカードサテライトを相次いで開設し、申請や受け取りの利便性を図ってまいりました。引き続きマイナンバーカードの保有率向上に努めてまいります。

以上が、市民環境部が所管します総務費の主な取組でございます。いずれも市民生活に直結する分野でありますことから、市民の皆様の声にしっかり耳を傾け、的確に対応していかなければならないと考えております。今後も、市民と行政の協働の実現と、人権が尊重されるまちづくり、市民サービスの向上に向け、各種事業

の推進に傾注してまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

○委員長（中村和美君） ここで、審査の途中ではありますが、小会いたします。

（午前11時45分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

午前中の審査は、第2款・総務費中、当委員会関係分、及び、第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費、そして部長総括説明までとしまして、休憩いたします。

午後1時00分から再開いたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について説明を求めます。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。再びよろしく願いいたします。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） それでは、歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書その1の11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上段の表（イ）目的別の中ほどの列、支出済額（B）の2段目、86億3056万3000円で、その2つ右の執行率は95.8%、その右、構成比は12.7%でございます。前年度と比較して85億3194万1000円、49.7%の減となっております。その主な要因は、新庁舎建設の本体工事完了による減によるものでございます。

下のほうになります。款11・公債費の支出済額は65億8875万7000円、執行率100%、構成比は9.8%でございます。前年度と比較して2億5306万6000円、4%の増となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は26億5693万2000円で、執行率は97.1%、構成比は3.9%でございます。前年度と比較して8億9215万7000円、25.1%の減となっております。減の主な要因は、積立額が減少したことなどによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表の上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

上段の行財政改革推進事業では、第三次八代市行財政改革大綱に基づく第二期八代市行財政改革実施計画への進捗管理を行っております。

決算額は73万5000円で、時事通信社等が提供する行政向け情報サービスの使用料72万6000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、第二期八代市行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を自主的・主体的に取り組んでまいります。また、令和7年度の自治体情報シ

システムの標準化・共通化に向けて、対象となる20業務を中心に業務の見直しを図ることとしております。

15ページをお願いします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採用職員研修などの階層別研修のほか特別研修では、新規採用職員が十分に能力を発揮できるよう育成するため、新規採用職員の支援等を行う担当者に対するメンター研修や、問題解決力向上研修、タイムマネジメント研修、政策立案研修などを行っております。

また、自治大学校など各種研修専門施設への派遣研修や、職員が自身の業務に関連する資格を取得する取組に対し助成を行う資格取得助成や通信教育の助成など、自己啓発に対する支援を行っております。

決算額は882万6000円で、主なものは、特別研修の研修委託149万8000円、派遣研修の民間研修施設での研修221万9000円や、自己啓発の通信教育89万9000円などでございます。

特定財源は、熊本県市町村振興協会からの市町村交付金117万9000円でございます。

なお、不用額117万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部が集合対面研修からオンライン研修に変更になったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容や、さらなる効果が得られるよう常に工夫をしながら充実を図るとともに、研修の目的や内容等に応じてオンライン研修と集合対面研修を使い分け、効率的、効果的に研修を実施してまいりたいと考えております。

次に、16ページをお願いします。

上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が、個人住民税、

所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら自主財源確保へ向け事業を拡充しております。

決算額は13億6801万3000円で、主なものは、ふるさと納税返礼品として9億5781万8000円、寄附の申込み受付から、特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税委託料として3億8103万5000円、決済手数料として1605万5000円などでございます。

特定財源は、ふるさと元気づくり応援寄附金で、決算と同額の13億6801万3000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。令和4年度の寄附額が21億8020万3000円で、事業開始以降最高額となったところですので、特産品PRのみならず、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングなどを含め、寄附金充当事業の明確化及び成果の公表を積極的に実施し、継続的な寄附が確保できるよう推進していくこととしております。

17ページをお願いします。

下段の国際理解と外国人支援事業でございますが、日本人市民の国際理解や国際感覚の醸成を図るとともに、近年増加傾向にある外国人市民の窓口における相談体制の整備をはじめ、日本語の学習機会や日本人市民との交流の創出などの支援に取り組んでおります。

具体的には、小中学生を対象とした出前講座「おしえてJICA海外協力隊」では、JICA海外協力隊経験者による講話や技能実習生との交流によって、国際理解の促進を図っております。

また、外国人市民が暮らしやすいまちづくりとして、本庁総合窓口への母国語交流員の配置

や、多言語通訳システムによる言語サポートを行い、窓口相談に対応できる体制を整備しております。この多言語通訳システムは、モバイル端末による映像通訳が15言語、電話による音声通訳が20言語に対応しており、本市の外国人市民の9割以上をカバーできるものとなっております。

決算額は232万1000円で、多言語通訳システム運用経費192万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源は、外国人受入環境整備交付金111万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後ますます増加が見込まれる外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語通訳システムの市民への一層の周知と有効活用を図るとともに、外国人市民と日本人市民が交流する機会の創出など、多文化共生へのさらなる意識の醸成にも取り組んでまいります。

18ページをお願いします。

上段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地区に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、広報紙配布や各種証明の確認などをお願いしております。

決算額は1億1200万6000円で、市政協力員への委託料1億390万6000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、受持ち地区の見直しや増員などについて、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下にならないよう対応していくこととしております。

次に、20ページをお願いします。

上段の広報広聴活動事業でございます。

広報業務としましては、広報やつしろを毎月

発行しますとともに、ホームページやSNSなどを活用して、市の情報を発信しております。

また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座なども実施しております。

決算額は3856万9000円で、主なものとして、広報やつしろなどの印刷製本費が3549万8000円、市のホームページのシステム保守の委託料が137万7000円でございます。

特定財源は、広報紙及びホームページの広告料収入691万2000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としており、広報紙の全面リニューアルなど、さらなる市の情報発信力の強化を行うこととしております。また、必要な改善を図りながらこれまでの取組を継続するとともに、SNSなどの新たな媒体を活用した取組のさらなる推進を図ることとしております。

次に、21ページをお願いします。

上段の市庁舎管理運営事業でございますが、この事業では、本庁舎の保守点検、維持管理のほか、総合案内業務や警備業務を行っております。

決算額は2億5204万3000円で、坂本支所仮設庁舎リース料1780万9000円、市庁舎総合管理業務委託料1億678万8000円、清掃業務委託料3622万6000円が主なものでございます。

特定財源は、市庁舎施設災害復旧事業債2320万円などでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしつつ、庁舎管理に必要な業務について、総合管理方式での業務委託による管理運営を継続することとし、今後も市民サービスの質が維持、向上できるよう、総合管理受託業者と情報共有を図りながら対応してまいります。

次に、23ページをお願いします。

上段の定住促進対策事業では、第2期八代市

まち・ひと・しごと創生総合戦略等の効果検証を行うための外部委員による会議の開催費用や、東京・大阪などで開催される移住相談会への参加費用、県外からの移住を促進するための支援金などが主な内容となっております。

中でも、昨年8月から運用を開始しました八代市移住・定住促進補助金につきましては、県外から本市へ移住された、子育て世帯を中心とした若者世代の方を応援するため、住宅を取得または賃借する際に、その費用を支援するもので、住宅の取得は最大50万円、賃借の場合は30万円の補助を行うものでございます。なお、昨年度の実績は4件でございます。

決算額は479万円で、東京圏から本市に移住し、対象となる求人に就職された方へ支給する移住支援金340万円と、移住・定住促進補助金100万円が主なものでございます。

特定財源は、くまもと版地方創生移住支援事業補助金255万円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金100万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、東京や大阪、福岡等で開催される移住相談会やコロナ禍により増えたオンライン移住相談会への参加、市ホームページ、熊本県移住定住ポータルサイトなどを活用し本市の魅力を発信し、移住・定住促進を図ってまいります。さらに、定住自立圏を形成している氷川町、芦北町とも連携し、圏域全体として移住支援情報の発信や支援体制の充実を図ることとしています。

24ページをお願いします。

下段の並行在来線経営分離対策事業は、肥薩おれんじ鉄道の運行支援や、鉄道施設の安全対策に対する補助、また、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会の活動を通じた鉄道の利用促進を図るものでございます。

決算額は3268万1000円で、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会負担金46万900

0円、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金3221万1000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、地域住民の貴重な交通手段として、さらには熊本・鹿児島両県をつなぐ広域観光・地域振興のツールとしての重要な役割を果たすためにも、今後も継続して肥薩おれんじ鉄道の健全かつ安定的な運営をサポートしてまいります。また、沿線自治体への観光客誘致と地域振興を図るため、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じて、肥薩おれんじ鉄道の魅力発信に係る利用促進策を展開してまいります。

飛びまして、29ページをお願いします。

上段のSDGs推進事業では、令和4年5月にSDGs未来都市に選定されたことを受けて、11月に八代市SDGs未来都市計画を策定し、本市の2030年のあるべき姿を、持続可能な人と企業に選ばれるまちと定め、取組を進めているものでございます。

昨年度の主な事業としては、SDGs推進事業委託としまして、今年1月に開催したSDGsキックオフシンポジウムや、SDGsロゴマーク及び啓発グッズの作成、企業向けセミナーの開催や職員向け研修などを実施しております。

決算額としましては1028万1000円で、SDGs推進事業委託990万2000円が主なものとなっております。

特定財源は、地方創生支援事業費補助金986万4000円と、地方創生アドバイザー事業助成金19万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、市域全体へのSDGsの理念の浸透を図るためには引き続き、市民、企業・団体及び市職員への意識啓発を行ってまいります。

30ページをお願いします。

下段の地域情報化事業では、八代市における

地域の情報化の推進を目的として、市民が情報化社会の恩恵を等しく享受できるよう、地域間情報格差を解消するため、未整備地区における光ブロードバンドを整備するとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、情報インフラとしての公共施設のWi-Fi整備を推進しております。

また、市民の利便性や事務効率化を図るため、県及び県内市町村で構成される熊本県電子自治体共同運営協議会で導入したシステムを活用し、地域情報化を推進しております。

決算額は3億2695万4000円で、坂本地区の光ブロードバンド整備に係る八代市光ブロードバンド整備事業補助金3億800万円、コミュニティセンター10か所に係る公共施設Wi-Fi工事請負費1014万2000円が主なものでございます。

特定財源は、過疎対策事業債3億800万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1014万2000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、今後も市による事業実施を行ってまいります。そのうち、公共施設のWi-Fi整備については、令和5年度に坂本コミュニティセンター以外のコミュニティセンターへの整備を完了する予定でございます。

次に、31ページをお願いします。

上段のデジタル化推進事業では、本市のデジタル化を推進するため、八代市デジタル化推進基本計画を策定し進捗管理を行っております。また、デジタル技術を活用し、24時間いつでもどこでも利用できるデジタル市役所の構築に必要な環境整備を行っております。

決算額は1028万7000円で、システムの使用料として、公共施設予約システム110万1000円、職員の情報共有ツールのLOGOチャット554万4000円、オンライン申請ツールのLOGOフォーム99万円及びGr

afterスマート申請148万5000円が主なものでございます。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金148万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、行政のデジタル化を推進するため、内部事務の自動化・効率化やオンライン申請システムなどの導入により市役所内部の業務改善及び市民の利便性向上を図ってまいります。

また、高齢者等デジタル機器の取扱いに不慣れな方を対象にスマホ教室を開催するなど、デジタル活用支援の取組を進めることとしております。

下段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

決算額は613万2000円で、防犯灯設置補助金549万9000円が主なものとなります。また、特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、夜間の犯罪抑止を目的に防犯灯の設置や維持管理を行う自治会等の取組をサポートし、市民が安心して暮らせる環境を引き続き整備してまいります。

次に、32ページをお願いします。

下段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バス、乗合タクシーへの補助を行っております。令和4年度は、八代市地域公共交通計画に基づいて、路線バスと乗合タクシーの運行時刻の見直しや停留所の設置など、利用者の利便性向上に向けた取組を行っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、タクシーチケット割引事業に対する補助や、すーぱーばんぺい

ゆの乗車券購入補助を実施しております。

決算額は3億3140万8000円で、乗合タクシー運行事業補助金7673万円、地方バス路線維持費補助金2億3728万1000円が主なものでございます。また、特定財源は、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金853万9000円や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1571万7000円、県支出金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金1891万3000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、本市における公共交通体系の持続可能性を高めていくため、八代市地域公共交通計画に基づき、引き続き公共交通の効率性と利便性を向上させるとともに、状況に応じたサービスの提供に努めてまいります。

次に、33ページをお願いします。

上段の人権啓発推進事業ですが、様々な立場の人が連携・協力し、人権教育、人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育、人権啓発を推進しているもので、広報誌しあわせの発行や、人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。令和4年度も、新型コロナウイルス蔓延防止の観点からホームページやオンラインなど様々なメディアを活用しながら啓発を行ってまいりました。

決算額は761万円で、八代市人権問題啓発推進協議会交付金380万円と、八代地域人権教育のための推進会議負担金150万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市民お一人お一人に人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指すこととしております。

34ページをお願いします。

下段の青少年健全育成事業ですが、青少年指導員延べ1471人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。また、青少年指導員3人が、ヤングテレホンやつしろによる、電話、面接、メール等で相談を受け付け、アドバイスをっております。

決算額は778万1000円で、青少年指導員謝礼320万円、青少年相談員報酬318万4000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、これからも青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、地域や関係機関・団体等との連携を密にし、青少年の非行及び被害の防止に取り組むこととしております。

次に、35ページをお願いします。

上段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は9843万7000円で、千丁コミュニティセンター照明器具取替えほか58件で900万5000円、麦島コミュニティセンタートレーニングホール空調設置工事設計業務委託で459万8000円、二見・八代・太田郷・東陽コミュニティセンターのトイレ洋式化工事で990万6000円、郡築・松高コミュニティセンターの屋上防水等大規模改修工事で6589万円、また、新型コロナウイルス感染症対策分として、超音波噴霧器レンタルで571万1000円が主なものでございます。

特定財源は、地方債のコミュニティセンター施設整備事業7500万円で、緊急防災・減災事業債及び合併特例債を充当しております。また、国・県支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が419万1000円及び新型コロナウイルス感染症対応総合交付金が323万8000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、多くのコミュニティセンターが築30年以上を経過しているため、八代市公共施設等総合管理計画及び八代市公共施設個別施設計画等の方針に基づき、計画的に改修・改築を進めていくこととしております。

36ページをお願いします。

上段の新庁舎建設事業は、新庁舎の建設工事や関連する附帯工事等を実施したものでございます。

決算額は2億6951万7000円で、外構工事2期では、関連の電気・機械警備設備と舗装工事の3件合わせて1億5600万7000円、附属建屋建設工事は6050万9000円、屋根付駐車場整備工事は2867万2000円、北側喫煙所整備工事は、その下の東側6階を合わせて1206万8000円、その他6件は植栽工事など1033万6000円、また、業務委託では、附属建屋建設工事实施設計業務159万5000円などがございます。

特定財源でございますが、地方債の新庁舎施設災害復旧事業が2億2660万円、新庁舎建設事業が合併特例債で3880万円、また、その他の特定財源として、新庁舎建設寄附金が116万3000円、総務管理費寄附金が180万円でございます。

不用額6771万5000円は、工事等の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としては、完了としており、令和4年度に行った外構工事等の完了をもって新庁舎建設に関連する全ての工事が完了したところでございます。

次に、37ページをお願いします。

下段の資産税賦課徴収事務事業では、固定資産税の適正課税に向け、課税客体を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格を決定した上で、所有者に対して納税通知書を発送して課税を行っております。

決算額は4751万8000円で、固定資産土地鑑定評価業務委託の2374万7000円や、固定資産税納税通知書作成等業務委託682万6000円、固定資産地番現況図等作成業務委託566万5000円などが主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、引き続き確実な課税客体及び納税義務者の把握と未申告者の削減に向けた取組などを進め、公平公正な課税に努めてまいります。また、自治体のDX推進については、国が進めている自治体システム標準化・共通化の標準仕様にに基づき、より効率的・機能的な固定資産税システムの構築、導入を目指しております。

次に、39ページをお願いします。

上段の番号制度導入事業では、マイナンバーカードの交付や申請受付、更新業務などを行っております。

決算額は7545万1000円で、会計年度任用職員の報酬や手当3082万円、マイナンバーカードに関する郵便料938万2000円、現年分の一番下の行になりますが、熊本県マイナンバーカード取得促進事業市町村負担金513万7000円が主なものでございます。

その下、繰越分、社会保障・税番号制度システム整備委託435万6000円は、転出・転入手続ワンストップ化のためのシステム改修が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度内での完了が困難となり、令和4年度へ繰り越し実施したものでございます。

特定財源は、国庫支出金のマイナンバーカード交付事務費補助金5537万2000円などで、繰越分は社会保障・税番号新システム整備費補助金でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。今後も国によるマイナンバーカード機能の一本化や利活用についてさらに進

められていくことから、本市でも多くの市民の方に交付ができるように取組を継続してまいります。

40ページをお願いします。

上段の県議会議員選挙事業で、令和5年4月9日の県議会議員選挙の事務を行っております。

決算額は1841万1000円で、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当156万3000円、投票入場券・選挙公報等の郵便料597万5000円、選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守委託費621万3000円、投票管理システムサポート業務委託費152万6000円が主なものでございます。

なお、特定財源は、県議会議員選挙委託金1330万1000円の県支出金で、年度をまたいでの選挙となったことから、一般財源の511万円につきましては、令和5年度において入金予定となっております。

不用額の454万5000円は、時間外勤務手当において、早い段階から準備作業に取りかかるなど、事業の進捗管理を円滑に実施できたため、手当の縮減を図ることができたことなどによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公職選挙法第5条に規定される事務であり、法定受託事務として市が管理を行うこととなっており、ほかに委ねることができないとしております。

次は、大きく飛んで181ページをお願いします。

款12・諸支出金でございます。

上段の市有施設整備基金事業ですが、将来的な市有施設整備費の財源として積立てを行い、財政負担が大きくなることが見込まれる場合に、基金を繰り入れることにより安定的な財政運営を図るものでございます。

決算額7億149万6000円は、令和4年

度の収支で黒字が見込まれたため、今後の新八代駅周辺の開発や新たな工業団地整備の財源として7億円を積み立てたほか、利子149万6000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。令和4年度末の基金残高が約18億7000万円となっており、今後も市有施設整備の財源として有効活用を図ってまいります。

次に、下段の減債基金事業でございますが、大型事業で借り入れた起債の償還により大きくなった財政負担を軽減するために、剰余金が見込まれるときなどに基金を積み立て、将来の償還財源として平準化を図るものでございます。

決算額11億3820万円は、庁舎建設基金を廃止したため、その残額11億3575万9000円を積み立てたほか、利子244万1000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後、環境センターや新庁舎建設に係る起債償還が本格化していくため、これらの償還に減債基金を活用し、財政負担の平準化を図ってまいります。

182ページをお願いします。

上段のふるさと八代元気づくり応援基金事業でございますが、ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積み立て、誰もがいきいきと暮らせるまちなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源の創出を目的としておりまして、決算額8億1060万円は、積立額の内訳として、事務費相当分などを除く寄附額8億933万7000円と利子126万3000円を積み立てたものでございます。

令和4年度末、基金現在高は、基金活用事業49事業分に7億6678万3000円を取り崩したものの、寄附金との相殺で、昨年度末より4381万7000円増加した10億3114万9000円となっております。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としており、寄附額の増加に伴い、活用金額も増加傾向でございます。これは、返礼品の増加や寄附者への活用事業PRなどを充実させている効果の現れと考えております。引き続き、市民のニーズを踏まえ、幅広い事業の活用を図っていきたくて考えております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、決算書に基づき説明いたします。資料が変わりまして、一般会計決算書をお願いいたします。

198、199ページの下段になります。款11・公債費を御覧ください。金額は1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

200、201ページの上段へ続きまして、目1・元金の決算額は63億1122万5000円で、国の財政融資や、民間の金融機関などから借り入れた長期債の償還元金でございます。

また、目2・利子の決算額は2億7753万1000円で、主なものは元金と同様に長期債の償還利子でございます。

最後に、202、203ページの款13・予備費でございます。

予算額2000万円に対して、202ページの右から2列目の予備費支出及び流用増減ですが、予備費充用額は22万円でございます。これは、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置に対する控訴審において、担当弁護士への訴訟事務委託料に充用しております。

なお、本件は、原告の控訴棄却により、本市の勝訴が確定しております。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

ページを戻っていただきまして、106、107ページをお願いします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目4・財産管理費の中で、備考欄の一番下、14節より

11節への流用44万円と、次の108、109ページにかかりまして、備考欄一番上、14節より12節への流用193万2000円は、令和2年7月豪雨で被災した坂本支所庁舎を解体した際に撤去した安定器にPCBが含まれており、その処分に伴い、委託料及び運搬費が必要となったため流用したものでございます。

1つ飛んで、その下、26節より13節への流用108万9000円は、坂本支所においてリース会社が支払った坂本支所仮設庁舎の不動産取得税を、市がリース料として支払う必要があったため流用したものでございます。

次に、114、115ページへ少し飛んで、下段の項3・目1・戸籍住民基本台帳費の中で、備考欄の下から4つ目、10節より12節への流用33万3000円と、その下、11節より12節への流用121万5000円は、マイナンバーカード及びマイナポイントの申請並びに交付の促進のため申請サポートの支援体制を整えるための業務委託料が必要となったため、流用したものでございます。

その下、12節への充用22万円は、先ほど説明しました予備費からの充用でございます。

その下、13節より11節への流用116万9000円は、マイナンバーカードの受け取りで、当初の想定よりも郵便による受け取り希望者が多く、その送付に係る郵便料が不足することとなったため流用したものでございます。

続いて、大きく飛びまして、200、201ページをお願いします。

款12・諸支出金、項1・基金費につきましては、目1・財政調整基金から、202、203ページの目7・新型コロナウイルス感染症対策基金まで、備考欄のそれぞれの流用は、一括運用利子が当初の見込みより多かったことから積立金が不足したため、流用したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の

関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、主要な施策の調書、24ページ下段、説明されました並行在来線経営分離対策事業のところなんですけれども、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金なんです、おれんじ鉄道ですね、赤字の状況というか、ここ数年分、ちょっとお知らせいただければと思うんですけれども。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 企画政策課、田島です。よろしく願いいたします。

すいません、先ほどの質問というのは、補助金額ということで、数年分の補助金額ということで。

○委員（野崎伸也君） 予算で赤字とかのあれ、出ていますよね。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 決算額ですか。

○委員（野崎伸也君） 赤字どれぐらい出ていますよとかっていうのがありますよね。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） それでは、赤字額でございます。

令和4年度が3億7800万円、あと令和3年度が6億7700万円、その前、令和2年度が12億9300万円、令和元年度がマイナス11億7600万円ということで、近年、赤字額については減少はしてきているというような状況でございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すいません、併せてなんですけれども、八代市のほうでカバーしている部分というところの利用区間というのがあるかと思うんですけれども、そこら辺の乗客数とかという、そこら辺の数とかについては把握と

かっていうのはできているんでしょうか。推移とかっていう。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 八代区間の乗客数というのはちょっと手元にはないんですけれども、肥薩おれんじ鉄道線全体ですね、全体の輸送人員につきましては、令和4年度が97万5000人、令和3年度が93万9000人、令和2年度が80万4000人。この辺はコロナの影響がございますので、どうしても減っているというような状況です。令和元年度、こちらはコロナ前ですけれども、こちらが107万6000人ということで、徐々に、コロナ後ですね、令和4年度の利用者数のほうは回復してきているというような状況でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

○委員（山本敬晃君） 国際理解と外国人支援事業についてなんですけれども、こちらですね、外国人市民の方とのですね、交流の創出とありますが、外国人市民の方の要望とございますか、そういったのを聞く機会だったり、そういうアンケートとかというのは何か取られたりとかしていますでしょうか。

○国際課長（秋田大助君） こんにちは。国際課の秋田でございます。よろしく願いします。

お住まいになっている外国人の方の御意見を伺う機会ということでございますけれども、やつしろ国際協会、山本委員も御存じだと思いますが、やつしろ国際協会のほうでですね、にほんご交流ひろばとか、そういう取組を定期的実施しておりますので、その中で確認をしたりとか、あとは外国人の皆さんにですね、以前、何年か前のことだったですか、すいません、ち

よっとうろ覚えなんですけど、アンケートを実施しておりますので、その中で意見を伺っているというところがございます。

その中で、例えば、お住まいの方の御意見としては、地域とのつながりであったりですね、そういうつながりを持っていきたいという御意見があったところがございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（山本敬晃君） はい。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、先ほどの調書の31ページ下段、防犯灯設置事業なんですけれども、かなり前からLED化していただいているというふうに認識しとるんですけれども、その状況というのはどうでしょう、もうそろそろ終わりに近づいているのか、まだまだ途中なのか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） こんにちは。市民活動政策課、長船でございます。よろしくお願ひします。

委員お尋ねのLED化の推進でございますが、まず本事業、蛍光灯をですね、全て、公設でやっておりますのは全部で292基で、これはもう全て取り替え済みでございます。

ただ、私設防犯灯、町内会等のほうが、これがまだまだ、全体数が8600ぐらいありますので順次取替えということで、今LED化率が53.2%ということでございます。

以上、お答えとします。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。今のお話聞いて、大体半分ぐらいまでは行ったのかなというようなことなんで、引き続きですね、補助のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村和美君） ほか、ありません

か。

○委員（太田広則君） 今、野崎委員の質問に関連して、ソーラー防犯灯というのがあるかと思うんですが、設置状況というのわかりますか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 市民活動政策課、長船です。

ソーラー防犯灯に関しましては、一部、公設のところでありまして、町内のほうでは今ございません。

いろいろ、LEDの方法としましてソーラーというのも1つの案としては有効かなと思っておりますので、いろいろ模索しながらやっております。

以上、お答えとします。

○委員（太田広則君） ありがとうございます。

それじゃ、同調書の16ページのふるさと納税事業について。ふるさと納税についてはですね、右肩上がり、先ほどの基金の、公園づくりの基金の話もありましたけども、今後の方向性でちょっと気になったことが最近のニュースで知ったものですから、確認させてください。

法改正、ルールが変わりまして、物産品代で、産地表示をなささいということで、八代市が、ばんてニュース出たの、見られましたですか。熊本県産で表示しなさいというふうにルールが変わって、八代市が、Aの5ランクの牛肉だったでしょうか、九州産地で表示していたら、八代市は熊本産の牛肉に変えないといけないというのが表立ってニュースに出たんですね、全国ニュースに。それで、九州産地から熊本県産地に変えたときの価格というか、その変動というのはあるんだろうかなという、今後の方向性として、わかりますか。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観

光・クルーズ振興課、高田でございます。

今年6月にですね、総務省から発出されました通知によりますと、今、太田委員がおっしゃったような産地の基準が今回変更になったところでございます。米だとか肉だとか、これについては同一都道府県内から取り寄せるものということになっておりまして、八代においては熊本県産以外のところが数点ありました。この案件につきましては私たちが既に前からですね、県を通じて知っておりまして、先月、8月にはですね、事業者を呼んで勉強会等を行いながら、そしたらどういふ肉だったら大丈夫かとか、そういう勉強会をしてきたところでございます。

方向性につきましては、しっかりですね、今回の基準もございまして、全国から寄附者がですね、多く八代に寄附がいただけるような内容を取り寄せて、牛肉だったり、またほかの産品、これを広く取り寄せながらですね、安定的な歳入の確保、また、特産品につきましても、より多くの特産品を出しながら、しっかりと地域貢献していきたいというふうに考えておりますので、産地基準についてもしっかりと今後ですね、事業者と一緒に勉強していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） すいません。価格が上がるかどうかをちょっと聞いたっばってん。仕入価格が上がるんじゃないかなって懸念しているんです。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 価格につきましてはですね、上がる場所もございまして、私たちは寄附額の設定額についてもですね、例えば設定額1万円のところを1万2000円にするだとか、そういうことをしながらですね、しっかりと事業者が返品できるような形でですね、設定もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（太田広則君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（谷川 登君） 確認ですが、今、マイナンバーカードの推進ということで非常に事業推進ということで取り組んでおられます。そういう中で進捗率あたりも60%以上超えているかなというふうに思っている中、将来的には保険証がなくなってですね、マイナンバーに1つになってですね——なのかというように、私も聞きますけれども、そういう中で出張、マイナンバーの推進ということ各集会所とか訪問しながらしている事業というようにことで、その辺についてのですね、ちょっと、出張してからですね、どれぐらいの。具合はどういう進捗率というか、それをちょっとお聞きしたいんですが。

今、先ほどの説明の中でですね、岩瀬財務部次長の中でですね、説明されて、進捗率がですね、63%ぐらいということをお話を聞いておりましたけれども、その中でやはり、市報でも載せておりますように、出張、マイナンバーの推進ということで取り組んでおられますので、その辺がどうかと思いつつ、ちょっと今、質問したところでございます。

○市民課長（山内真奈美君） こんにちは。市民課の山内です。よろしくお願ひいたします。

昨年度の実績といたしまして、出張申請の実績ということでよろしかったでしょうか。

昨年度につきましてはですね、マイナンバーカードの受付センターイオン八代、また、マイナンバーカードのサテライトゆめタウン八代、ありますけれども、こういったところが主になって出張申請のほうを行っております。

昨年度につきましては、国と共同で出張申請を行いまして780名の方に、また、熊本県と

共同でということで1367名の方に、また、市民課独自ということで、職員向けが66名、コミセン等での地域の方が1849名、また、企業・学校等の方々ということで277名の方にさせていただいております。

その結果、最終的に先ほどの3月31日現在の保有率というか交付率ですね、というのが64.5%という形になっております。

なお、先ほどおっしゃいました出張申請ですね、こういったものについては昨年度は、団体であったり地域であったり、また学校等、こういったところ、大きいところはある程度訪問させていただいておりますが、今年に入りましてから、やはりなかなかこちらにおいでになれない方々もいらっしゃるだろうということで、今年も、もちろん地域団体であったりとか、企業等のほうも受け付けをしておりますが、それと併せまして高齢施設あたりも回っております。また、個人の方々の申請も受付は今年10月からスタートしておりますので、こういう小さいところにもですね、出張申請のほうの幅を広げております。

なお、企業等の受付あたりもずっと、地域の申請等も受け付けておりましたので、最終的に、現在一番新しい交付率、保有率といえますけれども、こちらのほうが現在は72%まで上がっております。

出張申請で待つだけではなく、取りに行くというのは今後もしばらくは続けていこうと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（谷川 登君） はい。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（太田広則君） 今の谷川委員の、関連してお尋ねします。

イオンサテライトに441万円の出張申請費

がかかっていますが、これ、先ほど、780名のうち、イオンだけでどのぐらいの申請を受けられたか分かりますか。

○市民課長（山内真奈美君） イオン八代店で令和4年度中に受付を行った件数といたしましては、241日間稼働しております、受付件数が1万349件となっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） 先ほど山内課長のほうから、ゆめタウンという話がありました。方向性の中で、私、課長とやり取りしたんで分かっていらっしゃるかと思いますが、今、ゆめタウンのほうのマイナンバーカード受付の状況を見て、市民の方から非常に苦情が上がっているのが実情です。もったいないと。申請を受けてる方を見たことがないということで。

イオンで441万円、ゆめタウンさんで、今、幾らぐらい使用料かかっていますか。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○市民課長（山内真奈美君） お答えします。

現在は、ゆめタウン八代店のほうだけをお借りして稼働しておる状態ですけれども、1か月のゆめタウンの会場使用料は28万8750円となっております。それと、備品リース料等を含めると、月に約50万程度を必要としている状況です。

以上です。

○委員（太田広則君） 月50万ぐらいかかるということは、年間600万というふうになるかと思うんですが、先ほど言いましたように、イオンさんは1万3000ぐらいあるわけですね。ですから、市民の声とすれば非常にゆめタウンの、あえて件数は、もう予算と関係なくなってくるので聞きませんけれども、そういった声、後でまた意見として言わせていただきます。

○委員長（中村和美君） ほか、質疑ありませ

んか。

○委員（野崎伸也君） 32ページ下段になります。生活交通確保維持事業ということで説明ありまして、地方バス路線維持費補助金ということで2億3000万ぐらいですかね、上がってるんですけども、こちらの最近の推移というのはどのような状況になっていますか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） こちらのバスの補助金でございますが、令和元年度が2億104万8000円、令和2年度が2億721万4000円、令和3年度が2億2618万2000円、令和4年度が2億3728万1000円ということで、年々増加してきているというような状況でございます。

○委員（野崎伸也君） 引き続きなんですけれども、こちらに対して、補助金に対してですよ、国庫支出金と県支出金のほうがあると思うんですけども、こちらのほうの推移というのはどのようなになっています。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） こちらの国・県の支出金でございますけれども、これは乗合タクシー、バス含めたところの国・県の補助金となりますけれども、令和元年度が国が1124万7000円、令和2年度が1003万5000円、令和3年度が783万6000円、令和4年度が853万9000円。

続きまして、県の補助金でございますが、令和元年度が1925万7000円、令和2年度が1862万9000円、令和3年度が2195万9000円、令和4年度が1539万6000円。

以上となっております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

一般財源使って、2億8600万ぐらいのですね、財源が令和4年度で出ているというような話なんで、非常に大きい額だなというふうに認識しています。それに対して、国・県のほうがほぼ横ばいかなというような感じで思うんで

すけれども、ぜひこれ、前もですね、お話をしたと思うんですけども、ぜひ国・県に対してですね、地方の財政が厳しい中で路線維持していくってような補助金をですね、出していくってというのは非常に厳しい状況がありますんで、国・県のほうに対してですね、強くやっぱり要望するべきだというふうに思いますんで、そういった要望活動のほうですね、ぜひ部長のほうですね、市長のほうにも伝えていただいて、やっていただきたいというふうに思います。

これは意見になります。すいません。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 台湾基隆市友好交流事業についてなんですけども、こちら、産業、経済、スポーツですね、等、交流促進することなんですけども、これ何か八代市代表団派遣とかもされていますけど、その中に経済団体だったりとか、いろんな会社さん、企業さんとかも行かれたりとか、もしくはあちらから来られたりとかっていうのもあるんですか。

○国際課長（秋田大助君） こんにちは。秋田でございます。

山本委員お尋ねの経済団体の台湾基隆市との往来についてでございますが、令和4年度においてはですね、ちょうどコロナの時期でございましたので往来は少なかったんですけども、9月にですね、台湾、市政府の皆さんが八代市にお越しになられたということです。

年明け2月には、市長が台湾の基隆市のほうに行かれて、その際にあちらの民間企業のほうを訪問したというところでございます。

経済団体との往来については、令和5年度4月にですね、ロータリークラブ、台湾の基隆市のロータリークラブの創立記念レセプションのほうに出席をしているというような状況でございます。

今年度また、友好交流5周年でございますので、経済団体も含めまして市民使節団の往来を、基隆市、八代市、それぞれ市民使節団を結成して往来をしていくこととしております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 私も市民の方からですね、いろいろ御意見を伺う中で、皆さん御存じのTSMC進出ですね、また市長も企業誘致とか、そういったこともしっかり力を入れていると思うんですけども、こういった台湾、基隆市含め交流されている中で、例えば企業誘致につながったりとかですよ、もしくは八代の企業さんとあちらの企業さんでビジネスマッチングができたりとかという、そういった実績というのは何かありますでしょうか。

○国際課長（秋田大助君） 台湾との企業誘致の実績というようなことでよろしかったでしょうか。

もう皆さん御存じのとおりですね、TSMCの熊本県進出が現在話題になっておりますけども、少しでもその波及効果が八代市にももたらされるようにですね、引き続き、物流であったり人流の両面から台湾との様々な分野ですね、交流を進めていきたいというふうに考えております。

しかしながら、今のところまだ、企業誘致につながるというような話は、まだ成果はですね、上がってきてない状況でございます。今後、何か成果が上がるように、引き続き交流を深めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、35ページ上段になります。コミュニティセンター施設整備事業、この主要な施策の概要という中に、新型コロナウイルス感染症対策分ということで、超音波噴霧器というのがレンタルというこ

とで570万円というのが上がっていますけど、これは令和5年度も引き続きだったんですかね。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 市民活動政策課、長船でございます。

本年、令和5年度も引き続き行っております。

以上、お答えいたします。

○委員（野崎伸也君） すいません、今、コロナのですね、分類というのが変わったということもあって、570万円も使ってこれが必要なかどうかというふうに私は疑問なんですけど、いかがでしょう。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 5類にコロナのは変わっておりますけども、引き続き各コミセンですね、市民の安全・安心ということで、引き続き今年度もやっというふうなことで実施いたしております。

以上、お答えとします。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

来年度はまた、検討いただければというふうに思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかに、ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 結婚活動応援事業についてなんですけども、こちら本当に必要な事業かなと思うんですけど、こちらで参加者の人数とかもありますけど、これは八代市と芦北町と氷川町でされていると思うんですけど、これは何か、その参加者のほうにも、例えば職員の方が参加されているとかっていうのもあるんですか。市職員の方とか町の職員の方とかですね。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 結婚応援活動事業につきましては、これは市の職員

は当然事務局として参加いたしますけれども、市の職員がこちらの婚活事業に応募しているとか参加しているというわけではございません。一般に募集をかけまして、応募をかけまして来ていただくというような形をとっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（太田広則君） すいません、久しぶりにですね、総務委員会の決算に入らせていただきまして、各部長さんですね、総括並びに決意を聞かせていただきました。すばらしい実績がある、例えば総務企画部長からはですね、業務時間、1500時間の削減とかですね、本当に前向きに部長さんが取り組もうとしているところまで聞かせていただきました。

そうした中で、今日の熊日新聞にですね、たまたま各県内の市町村の経常収支比率と将来負担比率が比較したのがございました。先ほど江崎監査委員にちょっとお聞きしましたところ、全部経常収支比率が上がっているというのは国のほうで大分絞ったということで、それも理解したんですが、いずれにしても県内の他市町村と比べると八代市は自慢できる数値ではないので、ぜひですね、財政の硬直化しておりますので、先ほどの部長の決意の下ですね、しっかり取り組んでいただければなというふうに思います。

それから、マイナンバーカードの出張申請については、あえてゆめタウンで今何件申請があるかちゅうのは聞きませんでした。しっかり、イオンのこの441万円の1万3600人という費用対効果を見ながらですね、市民の声とすれば、ゆめタウンはもったいないという声

がありますので、どうかその辺をしっかりと費用対効果を見ながら取り組んでいただければなというふうに意見を申しておきます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほか、意見はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今の、ちょっとすいません、関連になりますけれども、私も太田委員と一緒に、イオンはもちろん費用対効果は上がっているんだなというのは分かったんですけども、おっしゃるとおり、もう1件のほうですね、そういったところで非常にお金使ってまでどうかっていうのはありました。

というのも、マイナポイントですよ、の締切りってというのが今年度だったというのもあって、今年度までは多分そういったところで設置して取り組まなきゃいけなかったんだなというふうには思っていますけれども、そのマイナポイントのあれが終わってしまった後ってのはかなり鈍化していくんじゃないかなというふうに思うんですよ、申請とかっていうのもですね。先ほど課長も言われたように、自分たちから行って取りに行くという話もあったんで、非常にいいかなというふうには、取組としてですね、思いましたんで、ぜひ今後、来年度はですね、その出張所というか、そういうところにお金をかけてまでやるということについては、多分また検討されるというふうに思っていますんで、ぜひ引き続きですね、利用者の方が増えるように取り組んでいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（谷川 登君） 結婚活動応援事業に関してですが、芦北とか氷川町、八代市、連携してですね、今後ともですね、カップルができるかできないか分かりませんが、この結婚活動応援事業については、本当に大変かと思いま

すけれども、継続しながら今後とも取り組んでいただければなど。特に中山間についても声をかけていただければなどというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費についてを終了します。

執行部入替のため小会します。

（午後2時22分 小会）

（午後2時24分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費中、当委員会関係分について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（濱田浩介君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○総務企画部長（濱田浩介君） 第8款の消防費につきまして総括をさせていただきます。

初めに、地域防災計画につきまして、避難所や災害対応における男女共同参画の推進など、国・県の策定する防災計画の見直しに伴い、整合性が図られるよう修正を行うとともに、防災行政情報通信システムの本格運用を開始したことから、計画においても必要な修正を行っております。

次に、防災行政情報通信システムにつきましては、新庁舎が完成した令和4年2月から全ての機能を活用し災害対応に当たっております。新庁舎には災害対策本部事務室を設け、各支所

及び消防本部とを結ぶテレビ会議システムや、監視カメラの遠隔操作システム、気象観測装置などをはじめとした防災気象関連機器を設置し、各種災害に対応できる防災拠点としての体制を構築、運用しております。

次に、避難所における住環境改善を図るため、令和7年度までの計画として、学校体育館等へのエアコン設置など、地域の避難所としての機能強化を進めております。令和4年度は、市内6校のエアコン設置に向けた基本・実施設計を行い、令和5年度に設置工事を行うこととしております。

また、衛生環境の改善を図るため、地域からの要望を受け、鮎俣社会教育センターに仮設の多目的トイレを設置したところです。

今後、避難所における住環境や衛生環境の改善を目的とした資機材の整備など、安心・安全を確保してまいります。

次に、八代市地域防災マップについてですが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所の位置などをインターネットや冊子等で公開し、市民の皆様に周知しております。

令和4年度は、インターネット版へのアクセスの際、情報漏えいを未然に防ぎ、安心して閲覧いただけるよう、通信情報の暗号化も行ってまいります。

次に、自主防災組織についてですが、令和5年4月1日現在の本市における自主防災組織の結成率は約88%で、全国の自主防災組織の組織率が84.7%であることから、本市の取組は進んでいるものと考えております。

また、校区単位での住民参加型防災訓練につきましては、植柳校区、郡築校区、代陽校区の3校区で、救急救命訓練や初期消火訓練、避難所開設訓練などを実施いたしました。

今後、地域防災力の向上に向け、各地区の特性に合わせた地区防災計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

次に、地域の集会施設等を地域の住民自らが開設・運営を行う自主運営避難所ですが、令和4年度から中山間地を中心に取組を始め、まず坂本地域において説明会を行い、5地区6施設が登録されております。本年度は、泉、東陽地区のほか、要望があった千丁地区での説明会を行っております。

また、立地条件等により登録に至らなかった場合でも、備蓄品などの物資供給が可能となるよう制度の拡充を行いました。

次に、消防団の装備につきましては、消防庁の基準に基づき計画的に整備を行っております。毎年計画的に配備を行っている消防車両や小型動力ポンプ等の整備に加え、老朽化により損傷が著しかった昭和明徴町の消防ポンプ積載車格納庫の建て替え、また、地域からの要望を受けて泉町に防火水槽を新設しております。

最後に、令和4年度は、避難所の環境改善への取組や各種訓練の実施、消防団装備品の調達など、各事業において適切な対応ができたものと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。詳細につきましては、総務企画部、豊田危機管理監が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部危機管理監（豊田正樹君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の豊田でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○総務企画部危機管理監（豊田正樹君） 私のほうから、令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算における歳出の消防費関係分について説明をさせていただきます。

それでは、令和4年度における主要な施策の成果に関する調書その1の11ページをお願い

いたします。

歳出決算の状況の上段の表イ、目的別の項目8・消防費をお願いいたします。

列の中ほどでございますが、支出済額が24億5611万8000円、執行率が97.3%、支出済額に対する構成比は3.6%、前年度に比べ2億6131万5000円、9.6%の減となっております。これは、令和2年7月豪雨の影響で繰り越しして実施いたしました防災行政情報通信システムの整備が令和3年度で完了したため、その経費が必要なくなったということが主な理由でございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを御説明いたします。

ページ、少し飛びまして、144ページをお願いいたします。

上段の広域行政事務組合負担金事業ですが、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るとともに、新開分署の建設に要するための負担金で、決算額は20億5298万7000円です。

主な内容といたしまして、通常消防に係る負担金17億6844万5000円、新開分署建設に伴う負担金2億8446万9000円でございます。

特定財源といたしまして、火薬類や液化石油ガス等の各種届出の受理等に関する事務の権限移譲に対する県支出金が合計で23万7000円、地方債として広域行政事務組合負担金2億6940万円、その他、特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金1506万9000円があります。

不用額の1388万5000円は、負担金の減額によるものです。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、消防力の向上に加え、令和2年7月豪雨により被災した坂本分署の再建に向け適切な負担金を計上するとともに、消防

本部と消防団、その他の関係機関と災害時に対応できる体制を整備してまいります。

次に、下段の消防団活動事業ですが、消防団員の報酬や出勤手当、共済費等で、消防団員の処遇と福利厚生を確保を図るものです。

決算額は2億1810万円で、主な内容といたしましては、消防団員2224名の報酬8000万2000円、退職報償金6446万8000円、出勤時の費用弁償1008万9000円、退職報奨金に係る掛金4800万円などがございます。

特定財源として、消防団員退職報償金6446万8000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金11万5000円、消防団員等公務災害補償費123万4000円があります。

不用額の1438万2000円につきましては、消防団員の団員数が見込みより少なかったことによる報酬の執行残892万8000円、コロナ禍の影響により通常活動ができなかったことにより消防出勤手当の執行残513万1000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、消防団員の処遇改善に伴う年額報酬や出勤手当の引上げを行っており、今後も消防団員が安心・安全に活動が実施できるよう取組を継続するとともに、令和6年度、本市で開催されます熊本県消防操法大会を契機とした消防団活動のPR、加入促進を図ってまいります。

次に、145ページをお願いいたします。

上段の消防団整備事業ですが、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。

決算額は5851万円で、主な内容といたしましては備品購入費となりますが、消防車両と小型動力ポンプ4765万2000円、消防用ホース148万4000円、消防団員の新規準

活動服220万円などがございます。

特定財源の主なものとして、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金316万2000円、石油貯蔵施設立地対策等交付金1320万5000円、熊本県電源立地地域対策交付金762万2000円、地方債として消防団整備事業費2680万円などがあります。

不用額の894万2000円につきましては、備品購入費の消防車両と小型動力ポンプの入札残496万7000円、消防用ホースの入札残33万1000円、消防団員の安全長靴及び半長靴の入札残63万8000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、安全で十分な活動を進めるため必要となる資機材の整備、特に消防車両及び小型動力ポンプ等につきましては、経過年数や個体の状況を鑑みて適切な更新を行ってまいります。

次に、146ページをお願いいたします。

上段の消防施設整備事業ですが、防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など、消防団活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は1714万6000円で、主な内容といたしましては、防火井戸・防火水槽工事129万8000円、消防団車庫工事298万6000円、防火水槽設置工事654万5000円、消防施設修繕120万3000円、消火栓の工事負担金で、水道局、生活環境事務組合など、合わせて476万1000円などがございます。

特定財源といたしまして、地方債で、消防施設整備事業の940万円があります。

不用額の499万5000円は、消火栓工事件数が少なかったことによる負担金の執行残193万1000円、消防備品購入の執行残146万8000円、防火井戸・防火水槽工事の入

札残57万8000円が主なものです。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、防火水槽につきましては年に1から2基、消火栓につきましては要望などを反映させながら整備を行い、安心できる居住環境を目指し、引き続き防災・減災に努めてまいります。

続きまして、下段の防災行政情報通信システム管理運営事業は、効果的・効率的に災害対応等を行うため、情報配信・災害時支援・映像表示制御の3つのシステムで構成される防災行政情報通信システムの適切な管理・運営を行うものです。

決算額は2008万円で、内容として、防災関係機器の電気料187万4000円、情報配信システム等の通信料352万1000円、防災行政情報通信システム運用保守業務委託1177万円、自治公民館等防災無線撤去業務委託291万5000円でございます。

特定財源として、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金124万7000円、その他特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金291万5000円があります。

不用額の619万2000円につきましては、防災行政情報通信システム運用保守業務や、防災行政無線関係機器の撤収等に要した委託料の執行残422万2000円、防災関係機器の故障がなかったことによります修繕料の執行残100万円、情報配信システム等の通信料の執行残83万4000円が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、災害時における市民等への情報提供や被害情報などの収集・伝達等に本システムは重要な役割を担っており、今後もシステムの適切な管理・運営に努めてまいります。

次に、147ページをお願いいたします。

上段の防災対策事業は、地域の防災力の向上に向けて、災害に関する各種マニュアル等の見直し、民間事業者等との協定の締結や自主防災会の結成促進などを行う事業でございます。

決算額は905万8000円で、主な内容として、衛星携帯電話等の電話料181万円、ウェブ版ハザードマップ更新業務委託187万円、緊急情報配信・呼集システム及びJアラートの保守点検業務委託が計138万4000円、職員用防災服の購入96万5000円などでございます。

特定財源として、国庫支出金で、防災・安全交付金93万5000円、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金80万1000円、その他特定財源として、企業版ふるさと納税寄附金10万円、平成28年熊本地震復興基金繰入金218万1000円があります。

不用額の109万6000円は、自主防災組織に対します補助金申請が見込みより少なかったことによる執行残43万7000円、ウェブ版ハザードマップ更新業務委託の執行残11万円、災害時に使用します土のう、シラス等の購入費用の執行残14万9000円が主なものでございます。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、マイタイムラインや地区防災計画の周知及び作成、避難所や各種防災機器の適切な管理運営を実施するとともに、自主防災組織の活動促進を図ってまいります。

加えて、避難所における入退室管理や健康状態の把握などを、LINEやQRコードを活用し、スムーズな避難所運営につながるスマート避難所システムの構築を進めてまいります。

続きまして、148ページをお願いいたします。

下段の災害時用備蓄資材整備事業でございま

すが、これは、防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し災害時に備えるものです。

決算額は1306万9000円で、主な内容としたしましては、アルファ米、保存水など備蓄用品の購入490万3000円、坂本町に設置いたしました防災備蓄倉庫の工事費808万5000円などがございます。

特定財源としたしまして、国庫支出金で、防災・安全交付金353万円、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策補助金50万4000円、その他特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金455万5000円があります。

不用額の384万円は、防災備蓄倉庫設置工事の入札残301万5000円、備蓄用品の購入費用の執行残59万7000円が主なものでございます。

今後の方向性としたしましては、市による実施、現行どおりとし、令和2年度から進めてまいりました大型備蓄倉庫の設置につきましては、新たな新開消防署の敷地内に大型備蓄倉庫の整備を進めるとともに、物資につきましても計画的に備蓄を進めてまいります。

続きまして、149ページをお願いいたします。

下段、避難所等設備整備事業でございますが、これは、避難所における住環境の改善を図るための冷暖房対策や、衛生環境の改善を図るためのトイレの改修など、避難所機能の強化を図る事業でございます。

決算額は2676万3000円で、内容としたしましては、学校体育施設6か所の空調設備整備に係る基本・実施設計業務委託料2347万4000円、鮎舄社会教育センター仮設トイレ設置工事328万9000円でございます。

特定財源として、地方債で、避難所等設備整備事業1180万円、その他特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金328万9

000円があります。

不用額の633万7000円は、学校体育施設空調設備整備に係る基本・実施設計業務委託の入札残632万6000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充とし、避難所機能の強化は、慣れない環境での避難生活における肉体的・精神的負担を軽減し、2次災害の抑制を図るために必要であり、今後も、停電対策や非常用トイレの整備など、引き続き機能強化に取り組んでまいります。

続きまして、別冊の令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算書により、消防費の主な流用について御説明をいたします。

決算書の174、175ページをお願いいたします。

款8・消防費、項1・消防費、目2・非常備消防費の中で、175ページ、右の備考欄の下から2段目になりますが、8節・旅費から7節・報償費への流用284万6000円は、消防団活動事業において、当初の見込みより消防団の退職者が多かったため、退職報償金が不足したことから流用し対応したものでございます。

次に、款8・消防費、項1・消防費、目3・消防施設費の中で、備考欄の下段になりますが、18節・負担金補助及び交付金から14節・工事請負費への流用170万8000円は、消防施設整備事業におきまして、防火井戸の1か所で床板が損壊したことから、その回復、及び民間敷地内に設置している防火水槽1か所の撤去を早急に実施する必要が生じたことから流用し対応したものでございます。

以上、消防費の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、146ページの上だと思いますけれども、消防施設整備事業ということで説明いただきまして、説明の中でもですね、年々老朽化等によって要望事項のほうはかなり増加傾向にありますよというように中で、なかなかですね、追いついていない状況じゃないかなというふうに思っています。その要望事項というのがどれくらい上がってきているのかということと、それに対して対応できてる割合というのはどれくらいありますかというところでお聞かせください。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課、増田でございます。よろしくお願いたします。

消防施設の整備についての各地域からの要望でございますが、私どもの課といたしましてはまず、消防団通じまして、いろんな予算の確保もございまして、いろいろ要望等を聞いているところでございます。

細かな数字につきましては、ちょっと今、手持ちにございませんが、こちらの中であります消火栓等々の故障ですとか、消防団の車庫ですとか、そういったところですね、小さい修理から、いろいろな修理事項が上がってきておりますので、その場で適切に予算の範囲内で今、現状としては整備のほうを進めているというようにところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ぜひですね、要望、それぞれにいろいろ分類されるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ぜひその傾向をですね、把握できるように数値化していただいまして、年々これだけ対応できているんだというようなところまでですね、言えるようにですね、整理というか、拾い上げていってほしいなというふうに思いますし、できればです

ね、規模拡充していただいて、それぞれの消防団のですね、資機材も含めてなんですけれども、消防力強化にですね、努められるように、ぜひ対応いただきたいなというふうに思います。

今のは意見でお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほか、ありませんか。

○委員（百田 隆君） 新開分署の、今回建設されるわけですが、その負担金が先ほど言われましたけれども、その負担金の根拠ですね、これを教えていただけますと。そしてまた、全体の費用はどれくらいかかるのか、それだけ教えてください。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 失礼します。

新開分署の件でございますが、新開分署の設計につきましては、必要な建物面積等々ございますので、積算につきましてはですね、八代広域のほうで積算をされて、危機管理課を通して、営繕課なり関係部署と協議をして建設を進めるという流れでございます。

負担金でございますけども、御承知のとおり八代広域ということで、八代市と氷川町ということですね、定めていらっしゃるんで、ちょっとうちのほうですね、率までのほうはちょっと把握はしていないところが正直なところでございます。

建設費用につきましてもですね、今、実施設計しまして、来年詰めていくような形になりますので、まだ総額のほうは上がってはきていないところです。

以上です。

○委員（百田 隆君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 災害時用備蓄資材整備事業についてなんですけども、実際今ですね、

どのぐらいの備蓄っていうのはされているのか。食料だったり飲料水、また、簡易トイレだったり段ボールベッドとかですね、そういった資材が今どのぐらい備蓄というか、市のほうでされているのかっていうのをちょっと教えていただければと思います。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 失礼します。

今お尋ねの現在の備蓄品の総量でございますけれども、令和5年の4月1日現在で、保存水でございますけれども、まず保存水につきましてはですね、3万5719リットルということで、人数にいたしまして1万7859人分でございます。

それと、食料につきましては6万7700食ということで、食料につきましては2万2566人分備えているところでございます。

ただいま、段ボールベッドのところでございますが、段ボールベッドのほうはですね、96セットということで、備蓄のほうはいたしているところでございます。

備蓄品につきましては、御承知のとおり、飲料から、例えば食料、そのほか生活用品、その他いろいろございますので、そちらのほうにつきましては計画的にそろえていきまして、今回、新開分署のほうにもですね、備蓄倉庫を一応設置する予定でございますので、大型の備蓄倉庫というのを令和6年度まで4か所にかけて各校区といいますか、各校区、今まであったんですが、それを大型のほうで取りまとめるということで、合計で4万5000人分の備蓄に堪えられるような形で整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） そうやってもう備蓄倉庫がですね、どんどん拡充されていくということで、そういった食料品だったり飲料水、また段ボールベッド、そういった備蓄品というのも

どんどん、備蓄のですね、数というのは増やされていくという理解でよろしかったですか。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） ただいまお答えさせていただきましたのが、水だったり、先ほどの段ボールベッドもございますけれども、資機材もございます。

今、備蓄品につきましては、各コミュニティセンター、もしくは公園等々に置いている部分の総数をお答えしたような形でございまして、御質問の、今回、資機材の整備事業として進めています新開分署内にする部分につきましてはですね、主に水と食料のほうをですね、そちらのほうには備蓄をしていくというような形になるかと思っております。

ですので、そのほかの、先ほどの段ボールベッドですとか段ボールトイレとか、そういった部分につきましてはですね、各コミセンとか、いろんな公園とか置いておりますので、そちらのほうを拡充といいますか、整備を進めていくというような流れになります。

以上です。

○委員（山本敬晃君） さっき最後の段ボールベッド等は拡充で。整備、拡充ということですか。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 失礼いたします。

先ほどの段ボールベッドにつきましてはですが、個数につきましては先ほど申し上げましたとおりでございまして、ですので、あとは使用の頻度、そういったところを見ながらですね、整備が必要であれば整備をしていくということでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほか、ございませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、今のちょっと関係になるんですけども、豊田さんに、ちょっと危機管理監に聞きたいんですけど、今

度新しい新開分署のほうに備蓄倉庫というのを整備していきますよという話だったんですけれども、津波だったりとか浸水被害だったりとかってというのが新開あたりでは間違いなく起きないという想定での、そこに整備をするというような話でよろしいんですかね。確認なんですけど。

○総務企画部危機管理監（豊田正樹君） 浸水しないように倉庫の造成といいますか、そのときにかさ上げをして、倉庫が要するに浸水しないような対応を図るというようなところがございます。

○委員（野崎伸也君） 確認なんですけど、ハザードマップ等でいけば、そこら辺はやはり浸水するような想定になっているんですか。いかがですか。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） ただいま御質問の新開分署のところでございますけども、あそこはLⅡで50センチ以下という。

○委員（野崎伸也君） 浸水被害。（理事兼危機管理課長増田智郁君「はい」と呼ぶ）津波とかじゃなくて。津波はない。

○危機管理課主幹兼危機管理係長（小林和也君） 危機管理係、小林と申します。よろしくお願いたします。

新開分署のところですけども、津波ですね、浸水被害は想定されるところでございます。八代市で起きますと、一番最高のところで約2.7メートルというのが想定されてはおります。（「新開のほう」と呼ぶ者あり）

すいません、新開の細かいところまでは、すいません、分からないんですけども、あの付近で浸水は、津波のですね、想定はされているところではございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） ほか、ありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（谷川 登君） 先ほど説明の中で、本当に消防団員のですね、退職といいますが、かなり人数が減って退職金額は増えている状況の中でですね、本当に厳しい、加入もしなければなりませんけれども、できれば今後ですね、機能別団員というのがありますので、ぜひこれを推進しながらですね、八代市の皆さんのですね、人命を守っていただければなど。

この機能別というのは、退職者がですね、加入してですね、出初め式には出なくてもいいんですけれども、いざその場に、出動して消火するとか、行方不明者を探すとか、そういった団員でございますので、保険も利用しておりますので、なかなか団員の加入ちゅうとが、本当に退職者が多いものですから、今後、機能別団員を増やして、市民の財産を守ってほしいなというふうに思います。

意見ですけども、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほか、意見ありませんか。

○委員（高山正夫君） 避難所等設備整備事業に関する事なんですが、今年度からやっとなですね、学校体育館に、基本・実施設計に入ったということで今から工事に入っていくかと思えますけども、今年の夏で分かるようにですね、もう相当酷暑の時代となっておりますので、事業年が4年から令和7年とありますけども、少しでも前倒しですね、早めに、こういった工事はやっていただければと要望しておきます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第86号・令和4年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため小会します。

(午後2時59分 小会)

(午後3時00分 本会)

◎議案第92号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第92号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明願います。

○総務企画部長(濱田浩介君) こんにちは。引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、ケーブルテレビ事業特別会計につきまして、総括をさせていただきます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○総務企画部長(濱田浩介君) 本市のケーブルテレビ事業は、東陽・泉・坂本地区におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域における情報伝達手段としての役割も担っており、中山間地域の方々にとって日常生活に密着した必要不可欠なインフラとして、合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備されております。

開局以降、ケーブルテレビ事業の運営につきましては、サービスの維持向上を図りながら、CS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の削減に努めるなど、適正な経営に努めてまい

りました。

また、さらなる効率化のため、平成28年度以降、指定管理者制度を導入しており、公募の結果、テレビやつしろ株式会社に委託を行っております。

また、当該地域では、令和元年度から光ブロードバンド網の整備を開始し、東陽・泉地域においては令和3年6月から、坂本地区においては令和5年3月から、光回線を活用した民間によるインターネットサービスの提供が開始されました。この光回線を利用することにより、民間放送事業者がテレビ放送サービスを提供することが可能となりましたことから、今後は民間放送事業者による光回線を利用した新たなテレビ放送サービスに移行する計画としております。

以上、ケーブルテレビ事業特別会計の総括とさせていただきます。詳細につきましては、デジタル推進課、田中課長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○デジタル推進課長(田中博之君) デジタル推進課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○デジタル推進課長(田中博之君) それでは、議案第92号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

資料のほうは、歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては主に主要な施策の成果に関する調書(その2)を用いて説明させていただきます。

ではまず、八代市特別会計歳入歳出決算書112ページをお願いいたします。

まず、実質収支に関する調書でございますが、歳入・歳出の決算額は、それぞれ総額45

90万8000円で、歳入・歳出の差引額はゼロ円でございます。また、翌年度への繰り越すべき財源もゼロ円でございます。

次に、歳入の内容について御説明いたします。

決算書の108ページと109ページをお願いいたします。

なお、金額につきましては、109ページの右から4列目の収入済額を、千円未満を切り捨てて申し上げます。

款1・分担金及び負担金、項1・目1・分担金、節1・ケーブルテレビ受益者分担金は、収入済額ゼロ円、不納欠損額12万円、収入未済額はゼロ円でございます。

不納欠損につきましては、八代市債権管理条例第10条第1項第6号の消滅時効によるものが1名分になっております。

続きまして、款3・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、ケーブルテレビの信号線である伝送路の貸付料でございます。市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

次に、款4・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金は、収入済額4520万8000円となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

別冊の令和4年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)の206ページをお願いいたします。

ケーブルテレビ維持管理事業は、難視聴対策としまして、坂本・東陽・泉の各センターから伝送路の設備や、テレビ放送、インターネット、顧客情報管理などの運用・保守業務として支出した経費などがございます。

決算額は3397万1000円で、主なもの

としましては、テレビやつしろ株式会社への指定管理者委託料2979万3000円、ケーブルテレビセンターUPS修繕211万6000円、光ケーブル張り替え修繕118万4000円でございます。

事業の今後の方向性につきましては、3、民間実施としております。理由としましては、本年3月の総務委員会所管事務調査で報告しております八代市ケーブルテレビ事業の今後の方針に基づきまして、本年2月に当該地域に整備を完了しました光ブロードバンド回線を利用した民間放送事業者による新放送サービスへ移行するためでございます。引き続き、民間でのサービス移行完了まで、ケーブルテレビの施設、機器の維持管理を適切に行い、安定的なサービス提供に努めてまいります。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。

特別会計決算書の110ページ、111ページをお願いいたします。

款2・公債費の支出済額は1176万5000円で、目1・元金が1155万3000円、目2・利子が21万1000円となっております。

公債費の主なものは、平成26年度に実施したインターネット系の設備改修と、平成27年度の台風及び令和2年7月豪雨により被害を受けた設備の復旧費用分となっております。

なお、令和4年度末における起債残高は8421万3000円となっております。

以上、令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長(中村和美君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第92号・令和4年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後3時09分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年10月16日

総務委員会

委員長